

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和4年6月24日
【事業年度】	第58期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
【会社名】	第一交通産業株式会社
【英訳名】	DAIICHI KOUTSU SANGYO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 亮一郎
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号
【電話番号】	093(511)8840
【事務連絡者氏名】	専務取締役 垂水 繁幸
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号
【電話番号】	093(511)8840
【事務連絡者氏名】	専務取締役 垂水 繁幸
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (百万円)	100,730	106,170	105,595	78,748	92,805
経常利益又は経常損失 () (百万円)	6,721	6,936	5,522	1,215	1,637
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	3,881	4,193	2,957	2,191	842
包括利益 (百万円)	4,522	3,888	2,488	1,948	977
純資産額 (百万円)	41,865	43,530	45,096	42,243	40,416
総資産額 (百万円)	166,613	175,228	188,118	186,152	169,237
1株当たり純資産額 (円)	1,228.77	1,275.61	1,323.35	1,239.51	1,185.90
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	113.99	123.15	86.85	64.35	24.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.1	24.8	24.0	22.7	23.9
自己資本利益率 (%)	9.8	9.8	6.7	5.0	2.0
株価収益率 (倍)	8.6	6.1	6.6	10.9	28.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,531	6,415	5,586	822	11,906
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,917	7,736	7,032	4,285	2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	615	2,608	5,465	1,923	9,383
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,901	10,131	14,155	11,006	11,529
従業員数 (人)	12,070	11,840	11,775	11,108	10,563
[外、平均臨時雇用人員]	[2,622]	[2,584]	[2,502]	[2,366]	[2,218]

(注) 1. 第54期から第56期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第57期から第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (百万円)	26,021	31,118	30,115	31,445	34,778
経常利益 (百万円)	2,808	2,864	3,663	3,563	3,498
当期純利益 (百万円)	1,823	1,638	2,401	1,595	973
資本金 (百万円)	2,027	2,027	2,027	2,027	2,027
発行済株式総数 (千株)	39,227	39,227	39,227	39,227	39,227
純資産額 (百万円)	29,185	29,753	30,908	31,909	31,943
総資産額 (百万円)	112,051	120,631	135,065	127,639	125,876
1株当たり純資産額 (円)	857.05	873.73	907.64	937.04	938.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (5.00)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	53.56	48.13	70.52	46.86	28.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.0	24.7	22.9	25.0	25.4
自己資本利益率 (%)	6.4	5.6	7.9	5.1	3.1
株価収益率 (倍)	18.3	15.5	8.2	15.0	24.8
配当性向 (%)	37.3	51.9	35.4	53.3	87.4
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	277 [33]	291 [29]	295 [26]	291 [22]	300 [23]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOP IX)	113.0 (115.9)	89.4 (110.0)	72.9 (99.6)	89.8 (141.5)	93.7 (144.3)
最高株価 (円)	1,140	990	917	727	780
最低株価 (円)	720	612	474	500	675

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

昭和35年6月一般乗用旅客自動車運送事業を営む目的で創業者黒土始（現 相談役）及びその親族で第一タクシー（第一交通産業㈱に吸収合併）を設立し、業務拡大を目指し北九州市の（有）錦タクシー（第一交通産業㈱に吸収合併）を買収いたしました。その後不動産関係事業を営み、関係会社の管理統括指導を目的として第一通産㈱（現 第一交通産業㈱）を設立いたしました。

年 月	事 項
昭和39年 9月	不動産関係事業等を営み、関係会社の管理統括指導を目的として第一通産㈱（現 第一交通産業㈱）を設立
昭和42年 6月	宮崎県の（有）すみれタクシー（第一交通産業㈱に吸収合併）を買収し、宮崎県へ進出
昭和43年 1月	自動車修理業を営む目的として、第一通産㈱自動車整備工場（現 ㈱第一モータース（北九州））を開設
昭和43年 5月	鹿児島県の林田タクシー㈱（第一交通産業㈱に吸収合併）を買収し、鹿児島県へ進出
昭和47年11月	福岡市の大博タクシー㈱（第一交通産業㈱に吸収合併）を買収し、福岡市へ進出
昭和50年 4月	不動産の賃貸、売買及び仲介を営む目的として、第一住宅㈱（現 ㈱第一ゼネラルサービス）を設立
昭和50年 9月	大分県の大丸タクシー㈱（第一交通産業㈱に吸収合併）を買収し、大分県へ進出
昭和55年 6月	熊本県のハナカゴタクシー㈱（第一交通産業㈱に吸収合併）を買収し、熊本県へ進出
昭和56年 8月	山口県の（有）日祥タクシー（現 福川第一交通㈱）を買収し、中国地区へ進出
昭和59年 6月	不動産関係長期投資事業を営む目的として、第一土地建物㈱（第一交通産業㈱に吸収合併）を設立
昭和59年 9月	第一交通グループ各社の車両に対する燃料の供給を目的として、第一マルキサービス㈱を設立
昭和60年 3月	会社の総合的経営の強化と職員研修の充実を期して、第一自動車学園を開校
昭和61年 2月	長野県のマルキチタクシー㈱（現 第一交通㈱（松本））を買収し、中部地区へ進出
昭和63年 2月	兵庫県の白浜タクシー㈱（現 第一交通㈱（姫路））を買収し、近畿地区へ進出
昭和63年 8月	不動産の売買、賃貸借等を営む目的として、㈱第一不動産情報センター（第一不動産㈱に社名変更）を設立
平成 3年 9月	佐世保市のエボシタクシー㈱（第一交通産業㈱に吸収合併）を買収し、長崎県へ進出
平成 5年 4月	埼玉県（有）サン自動車交通（現 サン第一交通㈱）を買収し、関東地区へ進出
平成 5年11月	第一通産㈱は、九州内のタクシー28社と自動車学校1社、不動産2社を吸収合併し、第一交通産業㈱へ商号変更
平成 5年12月	平和第一交通㈱を吸収合併
平成 7年 1月	第一不動産㈱から営業の譲受け
平成 7年 4月	宮城県（有）ワカバタクシー（現 仙台第一交通㈱）を買収し、東北地区へ進出
平成 7年11月	長尾交通（有）を吸収合併
平成 8年 1月	福岡市、大分市でタクシーGPS（広域位置測位システム）を導入
平成 8年 4月	木屋瀬タクシー（有）を吸収合併
平成 9年 7月	（資）第一タクシーを吸収合併
平成 9年12月	第一オーケイパーキング㈱（現 ダイイチパーク㈱）を設立し、コインパーキング事業に参入
平成12年 4月	貸切バス事業の免許を取得
平成12年11月	福岡証券取引所に株式を上場
平成12年12月	北海道の定鉄観光㈱（現 札幌第一交通㈱）を買収し、北海道地区へ進出
平成16年 7月	徳島県の徳島南海タクシー㈱（現 徳島第一交通㈱）を買収し、四国地区へ進出
平成16年10月	沖縄県的那覇交通㈱から営業を譲受け、那覇バス㈱において路線バス事業へ本格参入
平成20年10月	会社分割により当社のタクシー事業を当社の100%子会社11社が分割承継
平成22年 5月	不動産企画開発によるショッピングセンターを北九州市内に開設
平成24年10月	中華人民共和国の上海市内に上海駐在所を開設
平成29年 8月	ミャンマー連邦共和国のヤンゴン市内に交通事業拠点を開設
平成30年11月	インド共和国のバンガロール市内に交通事業拠点を開設
平成31年 3月	大韓民国のソウル特別市内に旅行業拠点を開設
平成31年 3月	沖縄県において、第一マリンサービス㈱が一般旅客定期航路（高速船）を就航

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、子会社173社、関連会社1社及びその他の関係会社1社により構成されており、タクシー、バス、不動産分譲、不動産賃貸、不動産再生、金融の6部門を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と主要な関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の6部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) タクシー事業 (125社)

事業の内容	会社名
タクシー・ハイヤー	第一交通サービス(株)、北九州第一交通(株)、第一交通(株)(小倉)、第一交通(株)(徳力)、戸畑第一交通(株)、(株)第一交通(八幡)、八幡第一交通(株)、若松第一交通(株)、ひかり第一交通(株)、福岡第一交通(株)、新協第一交通(株)、(株)第一交通(アイランドシティ)、福岡東第一交通(株)、早良第一交通(株)、第一交通(株)(大野城)、久留米第一交通(株)、那覇第一交通(株)、沖縄第一交通(株)、(株)鏡原第一交通、オリオン第一交通(株)、(株)美栄第一交通、(株)てだこ第一交通、(株)琉球バス交通、鹿児島第一交通(株)、第一交通(株)(川内)、第一交通(株)(阿久根)、宮崎第一交通(株)、大分第一交通(株)、王子第一交通(株)、第一交通(株)(豊南)、肥後第一交通(株)、熊本第一交通(株)、長崎第一交通(株)、三光第一交通(株)、徳島第一交通(株)、松山第一交通(株)、富士第一交通(有)(松山)、すみれ第一交通(株)、松山西第一交通(株)、第一交通(株)(岩国)、第一交通(株)(周南)、福川第一交通(株)、下関第一交通(株)、柳井第一交通(株)、玖珂第一交通(株)、広島第一交通(株)、平和第一交通(株)、つるみ第一交通(有)、はと第一交通(株)、第一交通(株)(益田)、富士第一交通(株)(大田)、みなと第一交通(株)、出雲第一交通(株)、第一交通(株)(松江)、米子第一交通(株)、和歌山第一交通(株)、御坊第一交通(株)、白浜第一交通(株)、熊野第一交通(株)、第一交通(株)(神戸)、第一交通(株)(姫路)、相生神姫第一交通(株)、名神第一交通(株)、大阪第一交通(株)(堺)、堺第一交通(株)、ロイヤル第一交通(株)、南大阪第一交通(株)、第一交通(株)(枚方)、大阪第一交通(株)(泉州)、大阪第一交通(株)(河南)、京都第一交通(株)、八光第一交通(株)、宇治第一交通(株)、大津第一交通(株)、滋賀第一交通(株)、三重第一交通(株)、鯨第一交通(株)、大宝第一交通(株)、熱海第一交通(株)、伊豆第一交通(株)、沼津第一交通(株)、第一交通(有)(富士宮)、第一交通(株)(松本)、相互第一交通(株)、第一観光タクシー(株)、あづみの第一交通(株)、第一交通(株)(高島)、第一交通(株)(佐久)、アルプス第一交通(株)、山梨第一交通(株)、甲州第一交通(株)、武田第一交通(株)、玉幡第一交通(株)、敦賀第一交通(株)、加賀第一交通(株)、金沢第一交通(株)、三和第一交通(株)、ヒノデ第一交通(株)(神奈川)、第一交通(株)(足立)、芙蓉第一交通(株)、第一交通(株)(東京)、ヒノデ第一交通(株)(東京)、江戸川第一交通(株)、第一交通台東(株)、第一交通武蔵野(株)、ヒノデ第一交通(株)(千葉)、埼玉第一交通(株)、大久保第一交通(株)、サン第一交通(株)、県都第一交通(株)、高崎第一交通(株)、群北第一交通(株)、茨城第一交通(株)、観光第一交通(株)(水戸)、湊第一交通(株)(ひたちなか)、土浦第一交通(株)、仙台第一交通(株)、観光第一交通(株)(仙台)、第一交通(株)(松島)、南仙台第一交通(株)、札幌第一交通(株)、興亜第一交通(株)、北広島第一交通(株)、(株)ことぶき第一交通、美咲第一交通(株)

(2) バス事業 (6社)

事業の内容	会社名
路線バス・貸切バス	第一観光バス(株)、那覇バス(株)、(株)琉球バス交通、広島第一交通(株)、大阪第一交通(株)(堺)、相互第一交通(株)

(3) 不動産分譲事業 (2社)

事業の内容	会社名
マンション 戸建住宅	当社 第一ホーム(株)

(4) 不動産賃貸事業(4社)

事業の内容	会社名
店舗、住居、オフィス	当社、第一小倉商工会館(株)、(有)中野興産、第一東暉興業(株)

(5) 不動産再生事業(2社)

事業の内容	会社名
不動産再生	(株)エフ・アール・イー、(株)第一ゼネラルサービス

(6) 金融事業(1社)

事業の内容	会社名
不動産担保ローン	(株)第一ゼネラルサービス

(7) その他事業

事業の内容	会社名
通信販売	当社
不動産仲介	沖縄第一不動産(株) 1、大分第一不動産(株) 1
マンション管理	(株)ダイイチ合人社建物管理
コインパーキング	ダイイチパーク(株)
自動車点検・整備	(株)第一モータース(北九州)、沖縄第一モータース(株)、太陽モータース(株)、 (株)広島第一モータース、(株)第一モータース(大阪)、(株)第一モータース(京都)、 大宝ダイイチ(株)、(株)仙台第一モータース、(株)札幌第一モータース
LPG販売	第一マルチサービス(株)、第一オートガス(株)、芙蓉第一交通(株)、ヒノデ第一交通(株)(千葉)
ゴルフ練習場	ダイイチダイナミックスポーツ(株)
バスターミナル	那覇バスターミナル(株)
有料老人ホーム	第一ケアサービス(株)
船舶	第一マリンサービス(株)
ビジネスホテル	(株)YOUスタイル
旅行代理店	(株)西日本日中旅行社
海外ハイヤー	DAIICHI ASIA CO.,LTD.、DAIICHIKOUTSU INDIA PRIVATE LIMITED
商流	ダイイチモビリティネットワークス(株)
ソフト開発	(株)アクシス・ワン 1
損害保険代理店	(株)第一マネージメント 2

(注) 1. 無印 連結子会社

1 非連結子会社

2 その他の関係会社

2. 上記事業部門ごとの会社数には、当社、(株)琉球バス交通、広島第一交通(株)、大阪第一交通(株)(堺)、相互第一交通(株)、芙蓉第一交通(株)、ヒノデ第一交通(株)(千葉)及び(株)第一ゼネラルサービスが重複して表示され、それぞれを1社として取り扱っています。

3. 当連結会計年度に広島第一交通(株)は第一交通(有)(広島)を、鯨第一交通(株)は千成第一交通(株)を、大宝第一交通(株)は八千代第一交通(株)を、観光第一交通(株)(仙台)は東北第一交通(株)をそれぞれ吸収合併しております。

4. タカモリ第一交通(株)は三重第一交通(株)に名称変更しております。

各事業における主要な事業内容は次のとおりであります。

(1) タクシー事業

本業は顧客の求めに応じて、旅客を輸送し、その対価として運賃及び料金を収受するもので、道路運送法による一般乗用旅客自動車運送事業の免許を得て34都道府県でタクシーの営業を行っております。また、介護車両、寝台車両、ジャンボ、大型、ハイヤー等の車両も取り揃えております。125社、203営業所、8,074台を配置し、随時不特定多数の顧客の求めに応じて輸送しております。

分布状況は以下のとおりであります。

地 区	営業所数	小・中型(台)	その他(台)	
1. 福岡県	北九州市	17	603	34
	その他	11	436	18
2. 沖縄県	7	213	11	
3. 鹿児島県	10	370	20	
4. 宮崎県	4	279	14	
5. 大分県	9	260	20	
6. 熊本県	3	86	5	
7. 長崎県	3	63	3	
8. 愛媛県	4	99	7	
9. 徳島県	1	76	5	
10. 山口県	9	252	17	
11. 広島県	7	291	9	
12. 島根県	5	128	12	
13. 鳥取県	1	38	3	
14. 和歌山県	8	267	11	
15. 兵庫県	5	190	3	
16. 大阪府	14	826	12	
17. 京都府	6	281	18	
18. 滋賀県	5	157	3	
19. 三重県	2	40	1	
20. 愛知県	4	180	15	
21. 静岡県	4	145	2	
22. 長野県	8	269	21	
23. 山梨県	5	123	5	
24. 福井県	1	31	2	
25. 石川県	3	91	14	
26. 新潟県	3	77	3	
27. 神奈川県	3	144	-	
28. 東京都	10	452	47	
29. 千葉県	2	107	3	
30. 埼玉県	5	75	1	
31. 群馬県	3	101	5	
32. 茨城県	5	100	5	
33. 宮城県	7	366	10	
34. 北海道	9	482	17	
計	203	7,698	376	

(注) その他の内訳は、介護車両、寝台車両、ジャンボ、大型、ハイヤー等であります。

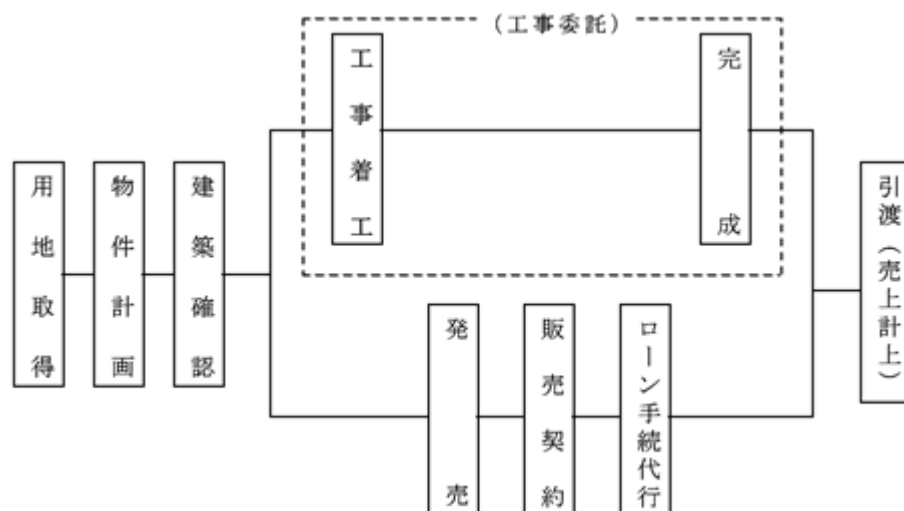
(2) バス事業

沖縄県において那覇バス(株)ほか1社の子会社が貸切バス・路線バスの営業(認可台数568台)を行っております。また、福岡県、山口県、島根県、広島県、大阪府及び長野県において、第一観光バス(株)ほか3社が貸切バスの営業を行っております。

(3) 不動産分譲事業

当社は福岡県、沖縄県、鹿児島県、宮崎県、大分県、大阪府及び東京都等において、パレスマンションシリーズ(都市型ファミリーマンション)を中心とした企画、販売を行っております。また、第一ホーム(株)において戸建住宅の販売を行っております。

当社の属する不動産販売業界は、国土利用計画法、宅地建物取引業法、建築基準法等により規制を受けており、用地取得から、発売、契約、引渡に至るまでの概要を図示すると、次のとおりであります。



(4) 不動産賃貸事業

当社は福岡県、沖縄県、鹿児島県、宮崎県、大分県、山口県、広島県、兵庫県、大阪府、三重県、神奈川県、新潟県、宮城県及び北海道等において、飲食ビルを中心とした賃貸ビル95棟その他住宅物件等を保有し、賃貸及びその管理業務を行っております。

(5) 不動産再生事業

福岡県、熊本県及び東京都を拠点に、(株)エフ・アール・イーほか1社の子会社が、不動産再生事業を営んでおります。

(6) 金融事業

福岡県、熊本県、鹿児島県及び東京都を拠点に、(株)第一ゼネラルサービスが、主として不動産担保ローン等の貸金業を営んでおります。

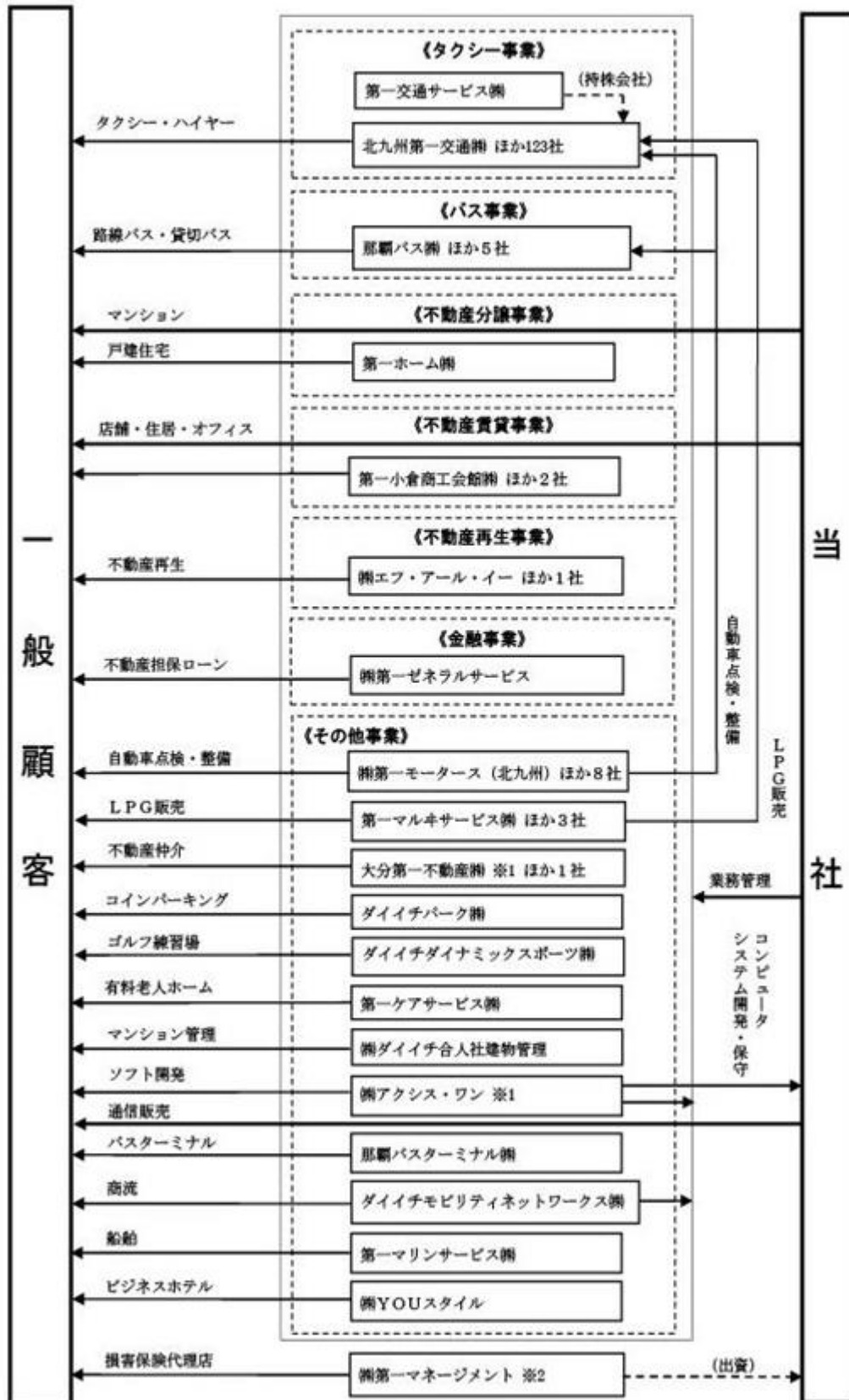
(7) その他事業

自動車の点検・整備、LPGの販売、パーキング事業及びマンション管理等を行っております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(← サービスの流れ 無印 連結子会社 ※1 非連結子会社 ※2 その他の関係会社)



4【関係会社の状況】

名 称	本店所在地	資本金 (百万円)	事業内容	議決権 の所有 又は被 所有割 合(%)	関係内容					
					役員の兼任等(人)			融資	営業上の 取引	設備の賃貸借等
					当社 役員	当社 職員	転籍			
(その他の関係会社)				(被所有)						
(株)第一マネージメント	北九州市小倉北区	100	その他事業	36.2	3	-	-	無	-	賃貸(事務所)
(連結子会社)				(所有)						
第一交通サービス(株)	北九州市小倉北区	30	タクシー事業	100.0	4	-	-	有	業務管理	-
北九州第一交通(株)	北九州市小倉北区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一交通(株)(小倉)	北九州市小倉南区	14	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一交通(株)(徳力)	北九州市小倉南区	4	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
戸畑第一交通(株)	北九州市戸畑区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-
(株)第一交通(八幡)	北九州市八幡東区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
八幡第一交通(株)	北九州市八幡西区	15	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	4	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
若松第一交通(株)	北九州市若松区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
ひかり第一交通(株)	福岡県中間市	20	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	3	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
福岡第一交通(株)	福岡市城南区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	3	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
新協第一交通(株)	福岡市東区	3	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
(株)第一交通 (アイランドシティ)	福岡市東区	8	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
福岡東第一交通(株)	福岡市東区	1	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	3	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
早良第一交通(株)	福岡市早良区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	3	-	無	業務管理	-
第一交通(株)(大野城)	福岡県大野城市	22	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	3	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
久留米第一交通(株)	福岡県久留米市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
那覇第一交通(株)	沖縄県那覇市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
沖縄第一交通(株)	沖縄県那覇市	10	タクシー事業	95.8	-	4	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
(株)鏡原第一交通	沖縄県那覇市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
オリオン第一交通(株)	沖縄県沖縄市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-
(株)美栄第一交通	沖縄県浦添市	5	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-
(株)てだこ第一交通	沖縄県浦添市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
(株)琉球バス交通	沖縄県豊見城市	10	タクシー事業・ バス事業	100.0	-	3	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
鹿児島第一交通(株)	鹿児島県鹿児島市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一交通(株)(川内)	鹿児島県薩摩川内市	20	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一交通(株)(阿久根)	鹿児島県阿久根市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所用地)
宮崎第一交通(株)	宮崎県宮崎市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
大分第一交通(株)	大分県大分市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)

名 称	本店所在地	資本金 (百万円)	事業内容	議決権 の所有 又は被 所有割 合(%)	関係内容					
					役員の兼任等(人)			融資	営業上の 取引	設備の賃貸借等
					当社 役員	当社 職員	転籍			
王子第一交通株	大分県大分市	5	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-
第一交通株(豊南)	大分県別府市	20	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)、賃借(倉庫)
肥後第一交通株	熊本市西区	16	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
熊本第一交通株	熊本市東区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-
長崎第一交通株	長崎県佐世保市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫・車庫用地)
三光第一交通株	長崎県佐世保市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-
松山第一交通株	愛媛県松山市	3	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
富士第一交通株(松山)	愛媛県松山市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
すみれ第一交通株	愛媛県松山市	18	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
松山西第一交通株	愛媛県松山市	3	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
徳島第一交通株	徳島県徳島市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一交通株(岩国)	山口県岩国市	35	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一交通株(周南)	山口県周南市	40	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
福川第一交通株	山口県周南市	5	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	-
下関第一交通株	山口県下関市	20	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
柳井第一交通株	山口県柳井市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-
玖珂第一交通株	山口県岩国市	3	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	-	-
広島第一交通株	広島市西区	20	タクシー事業・バス事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-
平和第一交通株	広島市佐伯区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
つるみ第一交通株(有)	広島市南区	30	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
はと第一交通株	広島市東区	9	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	-	-
第一交通株(益田)	島根県益田市	16	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所用地・車庫用地)
富士第一交通株(大田)	島根県大田市	15	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-
みなと第一交通株	島根県浜田市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-
出雲第一交通株	島根県出雲市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫・住居用地)
第一交通株(松江)	島根県松江市	5	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫・住居用地)
米子第一交通株	鳥取県米子市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
和歌山第一交通株	和歌山県和歌山市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	1	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
御坊第一交通株	和歌山県御坊市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	-
白浜第一交通株	和歌山県西牟婁郡白浜町	14	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
熊野第一交通株	和歌山県新宮市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)

名称	本店所在地	資本金 (百万円)	事業内容	議決権 の所有 又は被 所有割 合(%)	関係内容					
					役員の兼任等(人)			融資	営業上の 取引	設備の賃貸借等
					当社 役員	当社 職員	転籍			
第一交通(株)(神戸)	神戸市東灘区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一交通(株)(姫路)	兵庫県姫路市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	-
相生神姫第一交通(株)	兵庫県相生市	16	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
名神第一交通(株)	兵庫県尼崎市	17	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	-
大阪第一交通(株) (堺)	堺市堺区	10	タクシー事業・ バス事業	100.0 (100.0)	-	-	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
堺第一交通(株)	堺市堺区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	-	-	無	業務管理	-
ロイヤル第一交通(株)	堺市堺区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-
南大阪第一交通(株)	大阪市西成区	49	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	-	-	無	業務管理	賃貸(事務所用地)
第一交通(株)(枚方)	大阪府枚方市	24	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	-
大阪第一交通(株) (泉州)	大阪府泉北郡忠 岡町	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	-	-	無	業務管理	-
大阪第一交通(株) (河南)	大阪府河内長野 市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	-	-	無	業務管理	-
京都第一交通(株)	京都市伏見区	43	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	-	-	無	業務管理	-
八光第一交通(株)	京都市西京区	20	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	-	-	無	業務管理	-
宇治第一交通(株)	京都府宇治市	20	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	-	-	無	業務管理	-
大津第一交通(株)	滋賀県大津市	20	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-
滋賀第一交通(株)	滋賀県栗東市	19	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	-	-	無	業務管理	-
三重第一交通(株)	三重県津市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	2	-	無	-	-
鯨第一交通(株)	名古屋市北区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
大宝第一交通(株)	名古屋市熱田区	11	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	-
熱海第一交通(株)	静岡県熱海市	20	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
伊豆第一交通(株)	静岡県熱海市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	-
沼津第一交通(株)	静岡県沼津市	20	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	-
第一交通(株)(富士宮)	静岡県富士宮市	45	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	-
第一交通(株)(松本)	長野県松本市	15	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
相互第一交通(株)	長野県松本市	50	タクシー事業・ バス事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-
第一観光タクシー(株)	長野県飯田市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-
あづみの第一交通(株)	長野県安曇野市	6	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-
第一交通(株)(高島)	長野県諏訪市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一交通(株)(佐久)	長野県北佐久郡 軽井沢町	46	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-

名 称	本店所在地	資本金 (百万円)	事業内容	議決権 の所有 又は被 所有割 合(%)	関係内容					
					役員の兼任等(人)			融資	営業上の 取引	設備の賃貸借等
					当社 役員	当社 職員	転籍			
アルプス第一交通(株)	長野県大町市	12	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-
山梨第一交通(株)	山梨県甲府市	22	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
甲州第一交通(株)	山梨県甲府市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(待機場)
武田第一交通(株)	山梨県甲府市	48	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	-
玉幡第一交通(株)	山梨県甲斐市	3	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	-
敦賀第一交通(株)	福井県敦賀市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-
加賀第一交通(株)	石川県加賀市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
金沢第一交通(株)	石川県金沢市	20	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
三和第一交通(株)	新潟県新潟市	25	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-
ヒノデ第一交通(株) (神奈川)	横浜市保土ヶ谷区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	2	-	無	業務管理	-
第一交通(株)(足立)	東京都足立区	18	タクシー事業	100.0 (100.0)	2	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
芙蓉第一交通(株)	東京都大田区	30	タクシー事業・ その他事業	100.0 (100.0)	2	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一交通(株)(東京)	東京都千代田区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
ヒノデ第一交通(株) (東京)	東京都江戸川区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	2	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
江戸川第一交通(株)	東京都江戸川区	3	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	-
第一交通台東(株)	東京都台東区	3	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	2	-	無	業務管理	-
第一交通武蔵野(株)	東京都武蔵野市	20	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	-
ヒノデ第一交通(株) (千葉)	千葉県市川市	10	タクシー事業・ その他事業	100.0 (100.0)	1	2	-	無	業務管理	-
埼玉第一交通(株)	埼玉県狭山市	16	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
大久保第一交通(株)	埼玉県狭山市	3	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
サン第一交通(株)	埼玉県狭山市	23	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
県都第一交通(株)	群馬県前橋市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	-
高崎第一交通(株)	群馬県高崎市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	-
群北第一交通(株)	群馬県渋川市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	-
茨城第一交通(株)	茨城県水戸市	3	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
観光第一交通(株) (水戸)	茨城県水戸市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
湊第一交通(株) (ひたちなか)	茨城県ひたちなか市	3	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
土浦第一交通(株)	茨城県土浦市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	-
仙台第一交通(株)	仙台市宮城野区	31	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	-	-	無	業務管理	-
観光第一交通(株) (仙台)	仙台市若林区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	-	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一交通(株)(松島)	宮城県宮城郡松島町	11	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	-	-	無	業務管理	-

名 称	本店所在地	資本金 (百万円)	事業内容	議決権 の所有 又は被 所有割 合(%)	関係内容					
					役員の兼任等(人)			融資	営業上の 取引	設備の賃貸借等
					当社 役員	当社 職員	転籍			
南仙台第一交通(株)	仙台市太白区	13	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	-
札幌第一交通(株)	札幌市白石区	25	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-
興亜第一交通(株)	札幌市東区	20	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
北広島第一交通(株)	北海道北広島市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-
(株)ことぶき第一交通	北海道函館市	20	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-
美咲第一交通(株)	北海道函館市	18	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	1	-	無	業務管理	-
第一観光バス(株)	福岡県筑紫郡那珂川町	20	バス事業	100.0	-	3	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
那覇バス(株)	沖縄県那覇市	10	バス事業	100.0	-	3	-	無	業務管理	賃貸(車庫用地)
第一ホーム(株)	北九州市小倉北区	50	不動産分譲事業	100.0	2	1	-	有	業務管理	賃貸(事務所)
第一小倉商工会館(株)	北九州市小倉北区	181	不動産賃貸事業	100.0	2	1	-	無	業務管理	-
(有)中野興産	北九州市小倉北区	3	不動産賃貸事業	100.0	2	1	-	無	業務管理	-
第一東暉興業(株)	北九州市小倉北区	15	不動産賃貸事業	100.0 (100.0)	1	-	-	無	業務管理	-
(株)エフ・アール・イー	福岡市博多区	50	不動産再生事業	100.0 (90.0)	-	1	-	無	-	-
(株)第一ゼネラルサービス (注) 3	福岡市博多区	585	不動産再生事業・金融事業	100.0	3	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所)
その他 26社	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(持分法適用子会社) ANAWA DEVI DAIICHI JOINT VENTURE CO., LTD. 他 1 社	-	-	-	(所有)	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 事業内容欄にはセグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の()書きは内書きで、間接所有割合を記載しております。
 3. (株)第一ゼネラルサービスは特定子会社であります。
 4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 5. 重要性の乏しい連結子会社及び持分法適用子会社については、記載を省略しております。
 6. (株)エフ・アール・イーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,390百万円
	(2) 経常利益	1,049百万円
	(3) 当期純利益	696百万円
	(4) 純資産額	2,291百万円
	(5) 総資産額	5,224百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和4年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
タクシー事業	8,942	(2,100)
バス事業	896	(46)
不動産分譲事業	131	(17)
不動産賃貸事業	25	(4)
不動産再生事業	9	(-)
金融事業	32	(-)
報告セグメント計	10,035	(2,167)
その他事業	433	(49)
全社(共通)	95	(2)
合計	10,563	(2,218)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
300 (23)	41.9	10.8	4,050,012

セグメントの名称	従業員数(人)	
タクシー事業	95	(9)
不動産分譲事業	90	(10)
不動産賃貸事業	20	(1)
報告セグメント計	205	(20)
その他事業	-	(1)
全社(共通)	95	(2)
合計	300	(23)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社においては、一部の事業所に労働組合が組織されておりますが、当該労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

昭和35年の創業以来「人の生活を大切にする」という基本理念を念頭におき、常に「顧客第一主義」、「現場第一主義」に基づく経営を行っています。

お客様の立場に立って、真心を持ってお客様に接しご満足頂くことを第一とします。

「現場第一主義」の考え方を徹底し、労使相互間の信頼関係と協力関係を重視します。

社会性を重視し、社会のお役に立つ事業を行います。

以上の基本理念を着実に実行して、更なる生産性の向上を図り、地域No.1になることを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、高収益体質の実現、自己資本の効率化を追求した経営を重視しており、自己資本当期純利益率(ROE)10%以上の安定的な確保を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、連結収益及び連結利益の増大を図り、更なる競争力・企業体質を強化するため以下の項目を重点的に推進してまいります。

地域密着のタクシー事業、バス事業並びに不動産事業をベースにして、他業種との業務提携等を進め、快適な生活環境を創造するLANS(ローカル・エリア・ネット・サービス)カンパニーの確立を目指してまいります。

今後のタクシー事業における事業拡大・エリア拡大については、必要に応じては需要の多い大都市圏・地方主要都市圏を中心にM&Aを実施するとともに、投資効率の向上を図るための事業所の統廃合や車両移動、既存事業所のスクラップアンドビルドにも取り組んでまいります。

また、タクシー事業における再規制の環境下では、より地域に密着した営業戦略、小回りの利いたサービスの実施等、意思決定の迅速化と経営責任を明確にすることで、より強固な企業集団の構築を推進してまいります。

不動産分譲事業においては、顧客ニーズに対応した好立地で快適な住環境を提供することに努めるとともに、安価で低所得者層にも手が届く戸建住宅の供給を推進してまいります。

不動産再生事業においては、不動産担保融資に特化した金融事業との情報共有により、高収益物件の入手を行ってまいります。

不動産に特化した金融事業においては、不動産担保ローン等の担保付融資を中心に、与信基準の厳格運用により比較的lowリスクな債権の比率を高め、収益力の向上を図ってまいります。

国際事業部門では、以下の取組みを強化してまいります。

- ・ミャンマーにおいて、日系企業向けハイヤー業務、日本語学校の運営による日系企業向け人材の育成。
- ・インドにおいて、日系企業向けハイヤー業務、自動車整備事業、中古車販売。

IT技術を活用することにより、顧客情報管理システムの充実と経費削減を推進してまいります。

当社は、当社グループ会社の資金を一元管理するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しており、「企業内銀行」として余剰資金の把握とグループ会社間の資金貸借による資金効率の向上を図り、有利子負債の圧縮に努めてまいります。

当社と国内に所在する当社の100%子会社は、平成22年度に導入されたグループ法人税制の影響を考慮し、連結納税制度を適用しております。

環境問題を経営課題の一つとして捉え、事業活動において積極的に環境保全の施策及び活動を推進してまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）への感染予防に伴い企業・個人の活動縮減、特に個人消費はサービスを中心に、イベントの中止や自粛・規模縮小・延期等により外出や旅行を控えるなど停滞しておりましたが、移動制限の緩和・解除、インバウンドの受入れ再開の動きがでています。当社グループでは各事業セグメントにおいて、感染症まん延下での官民を挙げた反転攻勢策に対応してまいります。

タクシー事業においては、改正タクシー特措法に基づく需給調整のための自主減車・休車・営業方法制限休車に伴う減収傾向や、感染症による緊急事態宣言等の外出自粛、大規模イベントの自粛、出勤率削減などの施策により、移動需要が大幅に低下し大きな影響が出ております。これらの要因に対し、感染症による一時的な顧客の減少に沿ったコロナ対策による特例休車の活用により最適な稼働台数による効率的な配車、感染症対策で便利屋タクシーの拡充、タクシー車両を活用した食料品の宅配（貨物事業）に取り組み、医療関係者への営業活動の強化、新しい運賃制度等へも速やかに対応してまいります。介護・運転代行・おでかけ乗合タクシー等の各関連事業の強化に加え、クーポン券の販売、ポイントカードの活用や各種ギフトカードでの決済対応、子育て支援サービスのエリア拡大、当社専用自動配車アプリ「モタク」やインバウンド対策として提携した海外配車アプリやQRコード決済・電子マネー対応、多言語通訳サービスの拡充と活用、提携会社の拡大と全国予約センターのPR、並びに各種キャンペーンの実施等により固定顧客の確保に努めてまいります。沖縄でのMaaS事業「沖縄スマートシフトプロジェクト」への参画を行い、地域の交通課題の解決と地域経済の活性化に寄与することを目指します。一方で、全事業所で取得した「働きやすい職場認証制度」を積極的にPRし、各就労支援施設や求人媒体への発信の強化を図り、「雇用創出2021」のPR、女性乗務員の募集強化、運行管理者等の若手管理職の育成、乗務員への事故防止教育と併せ、ドライブレコーダーや衝突警報装置導入及びマナーアップ等の指導を推進してまいります。コスト面については、感染症対策で国土交通省から発出された特例休車等の制度活用による車両維持費の削減（コロナ対策特例休車の活用は令和6年3月末まで延長）、減車・休車後の資産の有効活用、環境配慮型車両の導入や省燃費運転の推進、交通事故の抑制、営業所・待機所等の統廃合及び施設利用料の削減を引き続き推進してまいります。

バス事業においては、沖縄県内の路線バスにおけるIC乗車券「OKICA」の運用、AI・自動運転の研究や各種実証実験への参加により乗客の利便性の向上を図るとともに、三線演奏と島唄で人気の「うたばす」ガイドと大手旅行社とのパッケージツアーによる営業推進、旅行会社への添乗員派遣のための旅程管理主任者及びサービス介助士資格取得の推進、リピーター向け定期観光コースの設定、重複路線の統廃合による効率化、省燃費運転の徹底による燃料費の削減、認証を取得したISO39001やドライブレコーダーを活用した指導強化による事故件数の抑制等、引き続き経費の削減を推進してまいります。また、バス乗務員の確保に対応するため、養成乗務員の採用も推進してまいります。なお、脱炭素社会への取組と、安心・安全・持続可能な社会の実現を目指し、令和4年4月に沖縄県内で初めてEVバス2台を導入し、運行を開始しております。

不動産分譲事業においては、感染症への感染予防に伴う営業活動の制限、工事遅延に加え、ウッドショック及びロシアのウクライナ侵攻、円安による原材料の上昇、米国の金融引き締めに伴う金利上昇による消費者マインドの低下等、不安定な事業環境となっております。これらの状況を踏まえ、プロジェクト用地の仕入れについては、従来以上に厳格に行ってまいります。

不動産賃貸事業においては、引き続き主要都市での高収益物件・中古物件の獲得、商業施設の開発、賃貸アパート・マンションの新築計画の推進、既存ビルの入居率向上、家賃滞納者への早期対応、既存ビルの老朽化に伴う中期大規模修繕の計画立案・実施、住宅物件のリノベーションの実施並びに分譲事業部門、タクシー・バス事業部門やパーキング部門等と連携強化に努め、空き土地・空き家等の多岐にわたる情報を収集し活用してまいります。

不動産再生事業においては、長引く感染症対策による業態変化や不動産市場における流動性の変化に対応するなか、中長期にわたり安定した情報収集を図るため、情報先とのリレーション強化及び裾野の拡大に努めてまいります。また、高収益物件の入手により安定した収入を図っておりますが、感染症対策による賃料減額や支払い猶予の要請に対しては、妥当性や効果を検討のうえ適時適切に対応してまいります。

金融事業においては、不動産担保融資に特化しており、金融緩和政策により金融市場も堅調に推移するものと思われませんが、世界経済や金融情勢の影響により一部で金利の上昇も見られるほか、不動産市場において賃収物件の価格下落懸念等、今後の動向に注意する必要があります。このような環境の下、今後不動産市況の悪化により担保価値下落による貸倒リスクの抑制を重視し、与信基準の厳格運用を継続するとともに、良質な資産の積み上げを図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、すべてを網羅するものではありません。

1．売上高及び売上総利益の変動について

(1) タクシー事業

タクシー業界においては、政府による経済政策の好影響も大きな好転はなく、また、消費税増税以降は法人顧客・個人顧客の乗り控えにより売上高が減少する傾向に加え、平成21年10月1日付で3年間の時限立法として「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」が施行され、平成24年10月に3年間延長、平成26年1月には一部が改正されております。各地域の協議会においては、適正台数に向けた需給調整のための減車・休車数の自主目標等が諮られており、当社グループの特定地域では、平成23年4月から平成25年3月末までに10%～20%程度の自主減車・休車を実施し、更に平成29年8月から、特別措置法改正後指定された特定地域において、一部車両を減車しております（ナンバープレート返納による営業方法制限による車両を含む）。また、タクシー事業売上原価のうち燃料のLPG等の石油関連商品の価格は、投機マネーの動向や為替動向、ウクライナ情勢にも大きく左右され収益を大きく圧迫する要因であり、注視していく必要があります。

当社グループといたしましては、お客様に満足頂くサービスの向上に努め増収を図るとともに、スケールメリットを生かして原材料等の調達費抑制等の経費削減により利益の確保に努めてまいりますが、上記の要因及び新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）予防による外出自粛、ワクチン接種計画の遅れなどにより売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

(2) バス事業

貸切バス部門は、平成28年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故（乗客13人、乗員2名死亡）を踏まえ、再発防止に向けた法令改正などにより道路交通法の更なる厳格化が予想されます。当社グループでは、改正内容に対する確に対応できるよう、機動的な人員配置と設備投資を行ってまいります。また、（公社）日本バス協会が行っている「貸切バス安全評価認定制度」について、既に三ツ星認定を受けている那覇バス(株)及び琉球バス交通以外の他の事業所でも取得に向けた取り組みを行い、その活動を通じて更なる「安全・安心なバスの見える化」に取り組み、お客様に提供してまいります。那覇交通(株)及び琉球バス(株)から事業譲受に伴い引継いだ営業車両（路線バス・観光バス）の大半は老朽化が激しかったため、お客様の利便性やニーズにお応えするため、今後も路線バスを中心に車両代替を行うことにしております。当社グループでは、乗務員教育による接客・サービスの向上、IC乗車券の活用、効率的なバス路線の見直し、省燃費運転の徹底及び観光バス顧客の獲得に積極的な営業活動を推進してまいります。感染症予防による外出自粛、ワクチン接種計画の遅れ、景気の低迷、当該バス車両の代替に伴う減価償却費及びリース料の増加並びにウクライナ情勢による軽油等石油関連商品の価格変動によっては、売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 不動産分譲事業

当社グループの不動産分譲事業につきましては、分譲物件の選別、差別化により顧客志向の商品供給を行っておりますが、以下のような業績変動要因があります。

経済情勢

不動産分譲事業は数年にわたる事業であり、景気や経済情勢に大きく左右されるため、マンション市況の変動により、販売価格の改定を実施した場合や「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用した場合、販売用不動産において評価損を計上する場合があります。感染症に対するワクチン接種が継続されていますが、変異株の発生等、今後も注視していく必要があります。また、ウクライナ情勢や大幅な円安、米国金利の上昇等による諸物価の上昇、金利の上昇も懸念されており消費者の購入意欲に影響が考えられます。当社グループとしては、常に景気、金利、需要動向に目を配り、各プロジェクトの企画・工事費管理・販売計画を行うことに努めておりますが、上記の要因等により売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

分譲マンションの引渡しの時期

不動産分譲事業においては、売上は売買契約成立時ではなく、物件の顧客への引渡しをもって計上され、かつ利益率は、個別プロジェクト毎、立地、地域等により乖離があります。このため、当社グループとしては、プロジェクトの利益率については社内規程を設け、立案時に個別に判断することにしております。また引渡し時期については、年間を通じ竣工時期を平準化することに努めておりますが、お客様のニーズに合わせた竣工時期を選定するなかで、各プロジェクトの完成・引渡しは下半期に偏って行われていることから、各連結会計年度及び上半期の売上高・売上総利益において不動産分譲事業の業績判断の際には留意する必要があります。

なお、住宅設備等の製造、納期遅延、その他天災等により建設工事の中断、予想し得ない事態による工事期間の遅延といった不測の事態により、引渡し時期が遅延する場合、売上高は著しく変動する可能性があります。

(参考)不動産分譲事業(マンション)の上半期・下半期別売上高 (単位:百万円)

	上半期	下半期	通期
前連結会計年度	8,126	16,098	24,224
当連結会計年度	9,920	15,499	25,420

(注)不動産分譲事業(マンション)の契約及び販売実績については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照下さい。

(4) 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、主として都市部における飲食ビルを所有し賃貸業務を行っておりますが、今後も、感染症予防による休業要請を受けたテナントの事業活動が縮小するなど、賃料の支払いが困難なテナントの増加や退店の増加が予想され、その置かれた状況に配慮し、一定期間における賃料の減額・猶予等、柔軟な措置を実施することにより、不動産賃貸事業の売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。また、「固定資産の減損に係る会計基準」等を適用した場合、固定資産において減損損失を計上する場合があります。

(5) 不動産再生事業

不動産再生事業においては、不動産の付加価値を高め再生して販売しておりますが、不動産市場における流動性が著しく低下した場合、保有する不動産の売却が長期化したり、計画していた価格で売却できなくなる可能性があります。また、感染症対策に伴う家賃収入の減少や不動産価格の下落により、不動産再生事業の売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。また、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用した場合、販売用不動産において評価損を計上する場合があります。

(6) 金融事業

金融事業においては、不動産担保融資に特化しており不動産金融市場や不動産市場の影響を受けやすい状況にあります。不動産市場において環境が悪化した場合、担保不動産の価格下落による貸倒リスクの高まりや、資金需要の低迷、コロナ禍における金利減免要請や貸出先の破綻により、売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

また、営業貸付金等の必要資金は主に金融機関からの借入金で賄っており、今後金融環境に大幅な変化が生じた場合に、急激な金利上昇による調達コストの増加や、資金調達が困難になる恐れがあり、売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

2. 法的規制について

(1) タクシー事業

規制緩和から再規制へ

タクシー事業は、「道路運送法」による一般乗用旅客自動車運送事業の免許を得て、その業務を行うためには国土交通大臣の許可が必要であり、「道路運送法」のほか「道路運送法施行規則」、「旅客自動車運送事業等運輸規則」の規制を受けております。

平成14年2月の道路運送法の改正及びその後の一部改正により、タクシー事業への新規参入及び車両の増減車の簡易化及び運賃料金の設定緩和といった規制緩和がなされ、タクシー業界においては増車及び運賃の割引による過当競争により、違法駐車増加、事故率の上昇、マナーの低下、乗務員の賃金の低下等を招くことになりました。以上により、平成21年10月から3年間の時限立法として「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」が施行(平成24年10月に更に3年間延長)され、供給過剰として特定地域に指定された地域では、新規参入や増車などが抑制されると同時に、運賃の多様化が是正されることとなり、業界では自主減車を行いました。平成26年1月27日から「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が施行され、新規参入や増車の抑制及び運賃の多様化の是正が継続されております。当社グループにおいては、安全な輸送と快適なサービスにより、お客様に選ばれるタクシー会社としてあり続けることを基本として、顧客ニーズの喚起により増収を図ってまいります。しかし、業界自体の更なる過当競争により売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

運輸局による指導・行政処分について

タクシー事業の所轄官庁は国土交通省・運輸局ですが、同局ではタクシー事業者が公共輸送機関として適正に運営を行うよう、同局の監査を通じてタクシー事業者全てに対して指導が行われております。平成14年の規制緩和策と連動して、同局の監査によって指摘された不備事項については、その程度に応じて行政処分の対象となり、新規事業展開の禁止・営業停止等厳格化の傾向にあり、処分基準が見直し実施されております。道路交通法、国土交通省令等で、駐車違反に伴う運転者の反則金の未払いは車両の使用者(会社)へも処分が及び、事業経営者に対す

る輸送の安全確保義務の明確化に運輸安全マネジメントが導入され、安全情報の公表、指導監督及び300両以上のタクシー事業者にとっては安全管理規程の作成届出・安全統括管理者の選任届出が義務付けられております。

飲酒運転や交通事故を撲滅する目的で、運行管理者による乗務員の管理状況（点呼の実施）、整備管理者による車両管理の徹底（日常、定期点検）、後部座席シートベルトの着用義務化、点呼時の運転者の酒気帯び確認にアルコール検知器使用、さらに平成30年6月から点呼時に睡眠不足の有無の確認を義務付けられております。

また、平成25年9月17日付「一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について」の改正により、運行管理者が全く不在の場合、勤務時間及び乗務時間に係る基準が著しく遵守されていない場合、全運転者に対して全く点呼を行っていない場合などには、即時事業停止になるという厳しい内容になっております。

当社グループにおきましては、引続き管理体制の強化により、運輸局等の指導・是正措置に迅速に対応し、円滑に事業を運営することに努めてまいりますが、今後不測の事態等による行政処分により売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

(2) バス事業

バス事業は、「道路運送法」による一般貸切旅客自動車運送事業、一般乗合旅客自動車運送事業の免許を得てバス事業の営業を行っており、その業務を行うためには国土交通大臣の許可が必要であり、「道路運送法」のほか「道路運送法施行規則」、「旅客自動車運送事業等運輸規則」の規制を受けております。

タクシー事業と同様に運輸局等の監査によって指摘された不備事項については、その程度に応じて行政処分の対象となり、新規事業展開の禁止・営業停止等厳格化の傾向にあります。事業経営者に対する輸送の安全確保義務の明確化に伴う運輸安全マネジメント制度では、安全情報の公表、指導監督及び全ての貸切バス事業者、貸切委託運行の許可を得ている全ての乗合バス事業者並びに200両以上所有している乗合バス事業者にとっては安全管理規程の作成届出・安全統括管理者の選任届出が義務付けられております。

また、国土交通省は、貸切バスの安全性向上を図る取り組みの一環として、安全と労働環境改善コストを反映した合理的な運賃制度を平成26年4月より実施し、下限額以下の運賃での運行は、運行違反として行政処分の対象となります。

当社グループにおきましては、当連結会計年度末までにおいて業績に重要な影響を及ぼす行政処分はなく、引続き管理体制の強化により、運輸局等の指導・是正措置に迅速に対応し、円滑に事業を運営することに努めてまいりますが、今後不測の事態等による行政処分により、売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 不動産分譲事業

不動産分譲事業は、「国土利用計画法」、「宅地建物取引業法」、「建築基準法」、「改正省エネ法」、「改正建築士法」及び「住宅品質確保促進法」等により規制を受けております。また、「住宅瑕疵担保履行法」に対応して、当社グループは住宅保証機構株式会社を窓口として保険加入しております。当社グループにおきましては、当連結会計年度末までにおいて業績に重要な影響を受けた行政処分はなく、引続き管理体制の強化並びに新たな法的規制の動向に注力し、迅速な対応に努めてまいりますが、今後これらの規制の強化又は新たな法的規制に伴い、売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 不動産再生事業

不動産再生事業は、「宅地建物取引業法」等により規制を受けております。当社グループにおきましては、当連結会計年度末までにおいて業績に重要な影響を受けた行政処分はなく、引続き管理体制の強化並びに新たな法的規制の動向に注力し、迅速な対応に努めてまいりますが、今後これらの規制の強化又は新たな法的規制に伴い、売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金融事業

貸金業登録について

金融事業においては「貸金業法」第3条に基づき、福岡財務支局の貸金業登録を受け、3年ごとに更新登録を行っております（登録番号 福岡財務支局長 [9]第00128号）。この貸金業者登録により各種の業務規制と、規制に違反した場合の行政処分（業務停止、貸金業登録の取り消し等）並びに罰則等の措置が設けられております。また、監督官庁である金融庁が定める「貸金業者向けの総合的な監督指針」の適用も受けており、貸金業法による行動指針が定められております。

当社グループにおいては、「貸金業法」及び「貸金業者向けの総合的な監督指針」の遵守を徹底しており、当連結会計年度末までにおいて、法令に抵触する事実はなく、引続き管理体制の強化に努めてまいりますが、今後何らかの要因により法令に抵触した場合、業務の全部又は一部の停止が命ぜられ、又は登録が取消され、売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

貸出金利について

貸付上限金利は平成22年6月18日より改正「貸金業法」が完全施行となり、「利息制限法」に規定する金利（貸

付元本により年20%～15%)を上限とすることとなりました。当社グループの場合、貸出元本が1百万円を超えるため年15%の金利が上限となります。当社グループでは15%以下での貸付を行っておりますが、今後更なる上限金利の引き下げが行われた場合、売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報管理について

当社グループでは、タクシーチケットやポイントカード等の発行を中心として、各事業部門において大量の顧客情報を取り扱っております。

「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、個人情報保護方針及び個人情報保護規程を制定し、顧客情報の保護に努めております。当連結会計年度末までにおいて情報流出問題は発生しておりませんが、予期せぬ事態により情報が流出する可能性は皆無ではなく、顧客情報の流出等の事故発生が、法的責任及び社会的責任を課せられ、信用力の低下により売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

3. 有利子負債への依存について

当社グループは、主に不動産事業における分譲用地や賃貸物件の取得等、金融事業における営業貸付金等、タクシー事業におけるM&Aや営業所用地の取得等の資金調達において、主として金融機関からの借入金で賄っているため、有利子負債への依存が高い傾向にあります。

従って、販売用不動産の回転期間の短縮化、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による資金効率の向上等により有利子負債の縮減に努めておりますが、業容の拡大や経済市況の変化によって分譲用地・賃貸物件の取得が重なり、有利子負債が増加する可能性があります。

なお、その調達形態につきましては、個別事業採算や金融情勢及び金利動向を考慮しながら資金調達を図っており、特に短期借入金の機動的活用や、金利上昇リスクを想定して長期固定金利による調達に傾注しております。その結果、金融事業を除く当社グループにおいては、借入金に占める短期借入金の比率が令和4年3月期は7.6%と低シェアに留まるとともに、長期借入金に占める固定金利の比率が令和4年3月期は33.0%となっております。調達コスト面において金融費用の縮減に努めるとともに、金利上昇局面での費用抑制に備えておりますが、有利子負債の増加や急激な金利上昇によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. タクシー事業の人材確保と稼働率について

タクシー業界においては、乗務員の平均勤続年数は短く、退職率も高い傾向にありますが、これは主として、業界内の慢性的な2種免許保有者の不足に伴う転職しやすさ等に起因しており、乗務員の確保状況が稼働率に多大な影響を及ぼしております。

当社グループにおきましても、従来からの乗務員不足の解消と稼働率を維持するための募集活動、養成費、寮・託児所の確保といった経費の増加が予想されます。また、乗務員紹介サポーター制度を設け、若い人材の獲得やイメージアップCMの放映、「働きやすい職場認証制度」の認証取得、「女性ドライバー応援企業」の認定、女性会議(女子会)の開催による女性乗務員の採用に注力するとともに、各種キャンペーンや法人営業等により需要の喚起に努めてまいりますが、若年層の乗務員を安定的に確保できない状態が継続した場合、稼働率の低下によって売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社並びに持分法適用子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で、経済活動の抑制が継続されるなか、各種感染防止策により持ち直しの動きがみられたものの、新たな変異株の発生、世界的な情勢不安など、依然として景気の先行き不透明な状態が続いております。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高92,805百万円（前連結会計年度は78,748百万円）、営業利益340百万円（前連結会計年度は営業損失2,221百万円）、経常利益1,637百万円（前連結会計年度は経常損失1,215百万円）となりましたが、特別利益として雇用調整助成金1,166百万円を含め1,192百万円の計上、特別損失として特別功労金1,594百万円、臨時休業等による損失1,158百万円、固定資産除売却損等607百万円の合計3,360百万円の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失は842百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失2,191百万円）となりました。

なお、会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。そのため、経営成績に関する説明においては、対前連結会計年度増減率を記載しておりません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（タクシー事業）

タクシー業界においては、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）拡大抑止に伴う外出自粛、ビジネスマンの出張禁止・自粛、テレワークの増加、各種学校の臨時休校、国内観光客及び訪日外国人の消失等の影響により利用減少が継続する厳しい事業環境となっております。

当社グループにおいては、引続き「ママサポートタクシー」（78地域、累計登録者数407千人、利用回数のはべ994千回、うち陣痛時利用34千回）、「子どもサポートタクシー」、「No.1タクシーネットワーク」（提携会社484社）では共同求人サイト『WAY』の開設など、他企業と連携したサービス展開を全国の営業所にて推進しております。路線バス廃止や交通不便地区での移動困難者の外出を支援する「おでかけ乗合タクシー」（68市町村253路線）、買い物代行、病院の順番取り等「救援事業・便利屋タクシー」では、高齢者を中心とした利用者の利便性向上、お墓参りの代行・同行サービス「お墓参りサポートタクシー」、お客様の安全・安心を第一として各種ウイルスの不活化及び除菌効果が確認されている「低濃度オゾン発生装置」を稼働車両全車に搭載するなど、他社との差別化を図っております。なお、日本自動車会議所が日刊自動車新聞社との共催で創設した表彰制度『クルマ・社会・パートナーシップ大賞』では、おでかけサポート事業が『特別賞』を受賞しており、今後も過疎化や少子高齢化などの課題解決に取り組んでまいります。また、脱炭素社会への取り組みと、安心・安全・持続可能な社会の実現を目指し、福岡地区において住友商事グループ及び九州電力と共同でタクシー電動化プロジェクトを実施し、全国で持続可能な環境配慮型タクシー事業の実現を図ります。

コロナ禍での営業車両の稼働制限と乗務員へ休業手当を支給するとともに、乗務員募集・採用では「雇用創出プラン2021」を打ち出し、解雇や雇止め等求職者や在籍型出向者の受け入れ、当社グループ全社で認証を取得した国土交通省「働きやすい職場認証制度」のPR、事業所内保育所や近隣保育施設との業務提携、若年者の採用優遇制度「夢チャレ」、事業所見学会の実施、インターネット、ホームページ、テレビCM等の活用により女性乗務員や若年層の採用を進めることで、若返り及びび定着を図っております。（括弧内の数値はいずれも令和4年3月31日現在）

観光地や大都市圏を中心に感染症拡大抑止に伴う外出自粛により、需要の落ち込みが続く中、前連結会計年度に比べ輸送人員が増加したこともあり、売上高は38,667百万円（前連結会計年度は35,160百万円）となり、燃料単価の上昇により燃料費が前連結会計年度比35.4%増加したものの、国土交通省のコロナ対策の特例休車による経費削減のほか、広範囲にわたる経費削減に取り組んだ結果、セグメント損失は2,668百万円（前連結会計年度はセグメント損失4,107百万円）となりました。

タクシー認可台数は前連結会計年度末比7台減の8,074台ですが、このうちタクシー特措法に基づく特定地域内で稼働が出来ない状態（休車）の9台及びコロナ対策の特例休車618台が含まれており、稼働可能な台数は7,447台となっております。なお、認可台数に含まれていない預り減車215台は、将来UD車等で復活が可能となっております。

（バス事業）

バス業界においては、感染症拡大に伴う外出自粛、大型イベントの中止、各種学校の臨時休校、国内観光客及び訪日外国人の消失等の影響による利用減少により、厳しい事業環境となっております。

当社グループの沖縄県内の路線バス部門では、交通系ICカード「OKICA」の運用、スクールバスの受託、那覇市高齢者福祉バス、沖縄県基幹急行バスなど各種実証実験や需要に応じた新規路線の運行、「那覇バスターミナル」では、デジタル多言語案内板等により通勤利用者や観光客の利便性向上に努めておりますが、通勤利用者や学校の休校措置による通学利用者の減少が継続しております。一方で、沖縄県内の貸切バス部門においては、バス

ガイド・乗務員で構成する音楽ユニット「うたばす」による営業活動に取り組んでおり、あわせて貸切バス車両に抗菌・抗ウイルス効果が高い光触媒の施工を行っております。しかしながら、感染症拡大抑止に伴う「まん延防止等重点措置」及び「緊急事態宣言」による大型イベントの中止、県内外の団体客、修学旅行及び海外からのクルーズ船を含めた渡航自粛による貸切バスのキャンセルや延期が相次ぎました。アフターコロナ対策としては、動画配信サイトで沖縄でのバス旅行の魅力を配信し、学校ともオンライン交流を行っており、当社グループ5社が認証を取得した国土交通省「働きやすい職場認証制度」のPRによる乗務員等の採用にも注力しております。なお、令和3年11月からANAグループ等と協力して沖縄県産品の販路拡大、地域活性化を目的に、那覇空港への連絡バスでの貨客混載を開始しており、令和4年2月から「沖縄スマートシフトプロジェクト」を開始し、MaaSアプリ「my route」による交通サービスの提供における非接触化・即時化の取り組みとして、バス1日乗車券のデジタルチケット販売を開始しております。

バス事業全体では、沖縄県を中心に感染症拡大抑止に伴う外出自粛やインバウンド需要の落ち込みが続く中、前連結会計年度比では輸送人員が増加したこともあり、売上高は3,926百万円（前連結会計年度は3,590百万円）となり、国土交通省のコロナ対策の特例休車による経費節減のほか、広範囲にわたる経費削減に取り組んだものの、燃料単価の上昇により燃料費が前連結会計年度比31.2%増加した結果、セグメント損失は1,677百万円（前連結会計年度はセグメント損失1,642百万円）となりました。また、バス認可台数は、前連結会計年度末から4台減の681台ですが、コロナ対策の特例休車44台が含まれており、稼働可能な台数は637台となっております。

（不動産分譲事業）

不動産分譲事業では、感染症拡大抑止に対する政府の緊急事態宣言及び各自治体からの要請時には、マンション・戸建住宅の営業活動を制限し、「予約制」でのご案内、バーチャルモデルルームの導入、オンラインシステムを利用したご商談等を行っております。また感染予防対策として、販売センターの接客スペースに低濃度オゾン発生装置を設置するなど、感染者数等の状況を注視しながら対応しております。なお、木材需要の増加による価格高騰と供給が不安定な「ウッドショック」状況から、新築戸建販売においては需要減少の要因となっております。

このような状況の下、マンション販売におきましては、北九州において「下剎津」（99戸）、「黒崎」（147戸）、福岡において「百道」（26戸）、「都府楼前駅」（103戸）、佐賀において「神野東」（42戸）など合計8棟615戸を新規販売するとともに、北九州において「一枝」（134戸）、福岡において「伊都の杜」（37戸）ほか1棟26戸、山口において「新山口」（42戸）、大阪において竣工完売の共同事業「三国ヶ丘」（2棟122戸）ほか5棟342戸、愛知において共同事業「南大高」（192戸）、三重において共同事業「津桜橋」（127戸）、千葉において竣工完売の共同事業「木更津」（76戸）など合計15棟1,282戸の新規竣工物件のうち契約済物件の引渡し及び完成在庫の販売により、売上高は25,420百万円（前連結会計年度は24,224百万円）となりました。

戸建住宅におきましては、第一ホーム㈱の「ユニエクセラン」シリーズを、北九州において門司大里公園再整備エリアの「門司大里ヒルズ」（20区画）ほか14区画、福岡において「新宮」（5区画）ほか4区画を新規販売するとともに、完成在庫の販売に取り組んだ結果、売上高は3,399百万円（前連結会計年度は3,244百万円）となりました。

不動産分譲事業全体の売上高は、プロジェクト用地の売却等その他2,721百万円を加えた31,541百万円（前連結会計年度は28,029百万円）となり、セグメント利益は2,309百万円（前連結会計年度はセグメント利益1,921百万円）となりました。

（不動産賃貸事業）

不動産賃貸業界においては、感染症の影響により、企業のリモートワーク普及に伴うオフィスの縮小及び外出自粛に伴う飲食店の減少が懸念されています。

当社グループでは、九州沖縄・中国・近畿・北陸・関東・北海道の15道府県で、飲食ビルを中心に商業施設・オフィスビル・マンション・倉庫・駐車場等2,028戸の賃貸及び管理を行っております。感染症対策として、お客様・従業員の方に安全・安心なビルとして継続的に利用して頂くため、福岡県内（福岡市・北九州市）の繁華街に所有する飲食ビルテナント220店舗内に「低濃度オゾン発生装置」（エアネス）を設置、九州地区では当社グループタクシーとテナント内で利用が出来る「共通クーポン券」の販売を前年に引き続き実施し、飲食ビルの利用客増加、既存テナントの囲い込み及び新規入居の推進を図っております。

売上高につきましては、飲食ビル等の入居率の低下により4,700百万円（前連結会計年度は4,716百万円）となりましたが、セグメント利益は2,305百万円（前連結会計年度はセグメント利益2,200百万円）となりました。

今後もお客様の安全・安心を第一として営業支援に取り組むとともに、タクシー事業の拠点となる主要地域においてのシナジー効果と営業エリアの拡大、収益力の高い賃貸物件の購入を積極的に行い、賃料収入の向上に努めてまいります。

（不動産再生事業）

当社グループにおける不動産再生事業は、主に不動産担保融資に特化した金融事業より集まる不動産情報に、付加価値を高めマーケットにマッチした再生物件として販売しており、不動産市況や経済動向を見極めながら、積極的に展開しております。

売上高につきましては、福岡県糟屋郡の物流倉庫用地及び東京都港区新橋のオフィスビル等の大型物件の売却等により9,630百万円（前連結会計年度は2,693百万円）、セグメント利益は1,235百万円（前連結会計年度はセグメント利益137百万円）となりました。

(金融事業)

当社グループにおける金融事業は不動産担保融資に特化しており、先行きの不透明感はあるものの、目先の堅調な不動産市場動向に支えられ、良質資産の積み上げに努めておりますが、貸出審査の厳正化や大口回収等により、不動産担保ローンの融資残高は12,258百万円(前連結会計年度末比892百万円減)となりました。

売上高につきましては、前連結会計年度に大口貸出金の回収が重なった影響により、期中平均融資残高が減少したほか、金利引下げ対応及び新規貸付の減少による影響もあり951百万円(前連結会計年度は1,209百万円)、セグメント利益も268百万円(前連結会計年度はセグメント利益782百万円)となりました。

(その他事業)

その他事業においては、自動車の点検・整備、LPGの販売、パーキング事業及びマンション管理等により、売上高は3,389百万円(前連結会計年度は3,348百万円)、セグメント損失は1,237百万円(前連結会計年度はセグメント損失1,330百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、財務活動によるキャッシュ・フローが9,383百万円の支出及び投資活動によるキャッシュ・フローが2,000百万円の支出があったものの、営業活動によるキャッシュ・フローが11,906百万円の獲得により、前連結会計年度末に比べ523百万円増加し、11,529百万円となっております。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は11,906百万円(前連結会計年度は822百万円の使用)となりました。これは主に、仕入債務の減少による資金の減少5,553百万円及びその他の資産及び負債の減少による資金の減少2,880百万円があったものの、棚卸資産の減少による資金の増加13,466百万円、減価償却費3,729百万円、役員退職慰労引当金の増加による資金の増加1,738百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,000百万円(前連結会計年度は4,285百万円の使用)となりました。これは主に、事業用資産の車両、土地・建物の取得を中心とした有形及び無形固定資産の取得による支出2,488百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は9,383百万円(前連結会計年度は1,923百万円の獲得)となりました。これは主に、長期借入れによる収入26,838百万円があったものの、長期借入金の返済による支出24,585百万円及び短期借入金の返済による支出10,388百万円があったことによるものであります。

営業の状況
 (販売実績)

前連結会計年度と当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
タクシー事業(百万円)	35,160	38,667
バス事業(百万円)	3,590	3,926
不動産分譲事業(百万円)	28,029	31,541
不動産賃貸事業(百万円)	4,716	4,700
不動産再生事業(百万円)	2,693	9,630
金融事業(百万円)	1,209	951
報告セグメント計(百万円)	75,399	89,416
その他事業(百万円)	3,348	3,389
合計(百万円)	78,748	92,805

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(タクシー事業)

a. タクシー事業営業実績

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
期末在籍車両数(注1)	8,081 台	8,074 台
稼働率(普通車)(注2)	69.5 %	69.6 %
走行キロ	238,716 千km	246,140 千km
運送収入	35,160 百万円	38,667 百万円
走行1km当たり運送収入	147 円 29 銭	157 円 09 銭

(注)1. タクシー特措法に基づく特定地域内で稼働が出来ない休車を、前連結会計年度の期末在籍車両数に18台、当連結会計年度の期末在籍車両数に9台、それぞれ含んでおります。

また、コロナ対策特例休車等を、前連結会計年度の期末在籍車両数に467台、当連結会計年度の期末在籍車両数に618台、それぞれ含んでおります。

2. 稼働率については、普通車(小型・中型)を掲載しており、コロナ対策特例休車等を控除して掲載しております。

b. 燃料の入手量及び使用量

項目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	入手量	使用量	入手量	使用量
LPG(キロリットル)	37,222	37,222	37,009	37,009

c. 燃料の価格の推移

項目	令和2年 6月	令和2年 9月	令和2年 12月	令和3年 3月	令和3年 6月	令和3年 9月	令和3年 12月	令和4年 3月
LPG(円/リットル)	47.3	48.0	51.3	59.2	59.7	66.1	76.6	77.6

(注)価格は実際購入価格の平均であり、消費税等は含まれておりません。

(バス事業)

営業実績

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
期末在籍車両数(注1)	685 台	681 台
稼働率(注2)	54.1 %	55.6 %
走行キロ	18,982 千km	19,874 千km
運送収入	3,590 百万円	3,926 百万円
走行1km当たり運送収入	189 円 17 銭	197 円 54 銭

(注) 1. コロナ対策特例休車を、前連結会計年度の期末在籍車両数に65台、当連結会計年度の期末在籍車両数に44台、それぞれ含んでおります。

2. 稼働率については、コロナ対策特例休車を控除して掲載しております。

(不動産分譲事業)

a. 売上高の内訳

[前連結会計年度]

項目	販売数量 (戸)	金額 (百万円)
マンション		
グランドパレス 黒崎ランドマークス (北九州市八幡西区)	154	4,683
アーバンパレス 香椎照葉(共同事業) (福岡市東区)	224	4,611
グランドパレス 河内長野 (大阪府河内長野市)	70	2,452
グランドパレス 京都伏見ザ・ノースゲート (京都市伏見区)	45	1,847
アーバンパレス 南柏 (千葉県流山市)	41	1,392
グランドパレス 高石 (大阪府高石市)	35	1,003
ガーデンパレス 自由が丘(共同事業) (東京都目黒区)	12	941
グランドパレス 国分駅前 (鹿児島県霧島市)	34	908
その他	291	6,383
マンション計	906	24,224
戸建住宅	108	3,244
その他	-	559
合計	1,014	28,029

(注) 共同事業における金額は、全体の金額を当社持分比率で按分した金額を計上しております。

[当連結会計年度]

項目	販売数量 (戸)	金額 (百万円)
マンション		
グランドパレス 古市 (大阪府羽曳野市)	87	3,055
グランドパレス 平野 (大阪市平野区)	83	3,042
グランドパレス 一枝 (北九州市戸畑区)	63	1,747
アーバンパレス 南柏 (千葉県流山市)	52	1,737
ガーデンパレス 木更津 (共同事業) (千葉県木更津市)	76	1,708
アーバンパレス 香椎照葉 (共同事業) (福岡市東区)	75	1,546
グランドデュオ 三国ヶ丘 サウスリッジ (共同事業) (堺市北区)	60	1,520
グランドデュオ 三国ヶ丘 ノースリッジ (共同事業) (堺市北区)	61	1,481
その他	467	9,578
マンション計	1,024	25,420
戸建住宅	121	3,399
その他	-	2,721
合計	1,145	31,541

(注) 共同事業における金額は、全体の金額を当社持分比率で按分した金額を計上しております。

b. 分譲住宅の契約実績

項目	期首契約残高		期中契約高		期末契約残高	
	数量 (戸)	金額 (百万円)	数量 (戸)	金額 (百万円)	数量 (戸)	金額 (百万円)
[前連結会計年度]						
マンション	627	16,994	697	18,543	418	11,313
戸建住宅	14	411	115	3,396	21	563
その他 (注2)	-	1,055	-	-	-	1,055
[当連結会計年度]						
マンション	418	11,313	987	27,547	381	13,440
戸建住宅	21	563	121	3,609	21	774
その他 (注2)	-	1,055	-	2,721	-	1,055

(注) 1. 共同事業における金額は、全体の金額を当社持分比率で按分した金額を計上しております。

2. マンションの1棟売り等は、その他に含めて計上しています。

(不動産賃貸事業)

営業実績

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
店舗	3,587	3,581
住居	623	622
オフィス	401	392
その他	103	103
合計	4,716	4,700

(不動産再生事業)
 売上高の内訳

項 目	前連結会計年度	当連結会計年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
不動産再生	2,100	9,069
その他	593	561
合 計	2,693	9,630

(金融事業)
 売上高の内訳

[前連結会計年度]

項 目	金 額 (百万円)	(参考)期末融資残高 (百万円)
不動産担保ローン	1,208	13,150
その他	1	-
合 計	1,209	13,150

[当連結会計年度]

項 目	金 額 (百万円)	(参考)期末融資残高 (百万円)
不動産担保ローン	950	12,258
その他	0	-
合 計	951	12,258

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社並びに持分法適用子会社）が判断したものであります。

1. 当連結会計年度の経営成績についての分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」）の感染予防に伴い、製造業や一部の業種を除いて、旅行・旅客運送・サービス業を中心に企業収益の改善の遅れなど、経済活動は先行き不透明な状況が続いております。急速に減少した個人消費は政府の各種施策により、一時持ち直しの動きが見られたものの、感染症の再拡大、非常事態宣言の再発出、外出自粛が繰り返される状況にあります。このような状況の中で、当社グループは、タクシー・バス事業において公共交通機関として必要な人員を確保しつつ、お客様を第一として従業員へも感染防止の措置を講じた上で、需要動向を踏まえ事業を運営してまいりました。しかしながら、訪日外国人の消失に加え、外出の自粛等による移動需要の停滞等の影響を受けた結果、タクシー事業及びバス事業は感染症拡大前に比して減収が継続しており、営業損失となりましたが、不動産分譲事業及び不動産再生事業を中心に増収・増益となった結果、売上高は92,805百万円（前連結会計年度比は78,748百万円）、営業利益は340百万円（前連結会計年度は営業損失2,221百万円）、経常利益は1,637百万円（前連結会計年度は経常損失1,215百万円）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純損失は842百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失2,191百万円）となりました。

なお、会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用したため、経営成績に関する説明においては、対前連結会計年度増減率を記載しておりません。

(1) 売上高及びセグメント利益等

タクシー事業

当社グループの中核事業であるタクシー業界では、高齢乗務員の退職に伴う乗務員の人材確保・育成など継続的な課題に加え、配車アプリの開発・シェア争いと同時に事業活性化に取り組むとともに、改正タクシー特措法に基づく需給バランスの改善や地域公共交通の再構築など、多様化する利用者ニーズへの対応が期待されており、路線バスの廃止や交通空白地域の住民の移動手段の確保として、地方自治体との乗合タクシーの運行連携も増加しております。

このような環境の下、当社グループにおきましては、配車センターによるGPSを活用した車両の配置管理、関係先・取引先からの紹介営業の推進、乗務員と配車司令室の接客マナーの向上、乗務員制服の着用、優良乗務員とハイグレード車両を組み合わせたプレミアムタクシーの導入など選ばれるタクシーとなるべく取り組みに努めております。また、「安全運転は最高のサービス」との基本に立ち「交通事故0への挑戦」を掲げ、乗務員の安全意識の改革や視聴覚・予防研修にも努めるとともに、乗務員の若返り及び定着に注力してまいりました。

利便性の向上と他社との差別化については、車内多言語通訳サービス、電子マネー「iD」・交通系ICカード・クレジットカードの共用決済端末により、キャッシュレス決済の利用者を取り込むとともに、QRコード決済を全国のタクシー車両に導入することにより、中国系の「ALIPAY」「WeChatPay」対応、キャンペーン等で利用者が拡大した「PayPay」「auPAY」「d払い」等にも対応しております。効率的でスピーディーな配車とデータ収集を可能とする高機能デジタル無線の導入、タクシー自動配車アプリ「モタク」、訪日外国人向けで開始した配車アプリ「DiDi」「Uber」等とも連携しております。国内の出張者・旅行者向けには、営業エリア34都道府県のスケールメリットを活かした「全国タクシー予約センター」と当社グループの空白地帯では「No.1タクシーネットワーク」提携会社（令和4年3月31日現在484社）とタクシーチケットの相互利用により、利用者の利便性向上と営業拡大に注力しております。

また、全国的に拡大した「ママサポートタクシー」は、助産師から講習を受けた乗務員が「おもいやりの心」で対応することで、妊産婦や子育て中の女性に好評を博しており、23エリアの「子どもサポートタクシー」も、子育てシッター養成講座を受講した乗務員がお子様の送迎を行うため、ご要望の多いエリアに順次拡大しております。路線バス廃止地区や交通不便地区での乗合タクシーの運行や「65歳以上運転免許証返納者割引」（お出かけ支援サービス）、お墓参りを代行する「お墓参りサポートタクシー」はコロナ禍の高齢者のニーズや高齢者事故の防止にも寄与しております。なお、日本自動車会議所が創設した『クルマ・社会・パートナーシップ大賞』では、お出かけサポート事業が特別賞を受賞しております。乗務員募集・採用では、大阪府内や北九州市内で託児所（企業主導型保育施設）の運営や営業所近隣の保育施設との提携、全営業所で認定を受けた「女性ドライバー応援企業」のPR、若年層の採用優遇制度「夢チャレ」、WEBサイトやテレビ等でのイメージアップCMの放映などにより、女性乗務員や若年層の採用を進めることで、若返り及び定着を図っており、他社との共同求人サイト「WAY」も開設いたしました。

当連結会計年度においても、感染症拡大に伴う外出自粛、観光地や大都市圏を中心に利用者の減少の継続はあるものの、輸送人員は回復傾向により、売上高は38,667百万円（前連結会計年度は35,160百万円）となり、損益面では、稼働増加と価格高騰による燃料費の増加があったものの、本社主導の管理体制の下で営業所の統廃合などの合

理化と備品購入や施設使用料の見直し、効果的な広告宣伝や燃費向上のための徹底した指導及び車両の代替基準の厳正化の継続、国土交通省のコロナ対策の特例による休車等経費の節減により、セグメント損失は2,668百万円（前連結会計年度はセグメント損失4,107百万円）となりました。

当社グループといたしましては、お客様に満足頂くサービスの向上を目指すことを基本に、不動産賃貸事業を中心に当社グループのタクシー事業以外のお取引先及び不動産分譲事業等の購入者の困り込みと、環境に配慮したハイブリッド車やEV車（電気自動車）の導入、衝突警報装置を搭載することで追突・漫然運転の防止を図るほか、スケールメリットを生かしてタクシー車両の効率配置を行うことで、同業他社との差別化を図ってまいります。

また、当社グループでは自動車修理工場（北九州・福岡・宮崎・沖縄・広島・大阪・京都・名古屋・仙台・札幌）及びLPGスタンド（北九州・鹿児島・東京・千葉）の事業を行うことにより、常にタクシー車両メンテナンスのコストとLPG供給のコストの把握に努め、その他の地域においては、地元の自動車修理工場とタクシー車両のメンテナンス契約並びに大手石油商社等の斡旋による地元のLPGスタンドとの代行充填契約を行うことで、修繕費・燃料費の節減を図ってまいります。他にも、従来のハイブリッド車にLPG燃料も使用できるように、自社で専用キットで改造したリアルハイブリッド車を導入、平成27年3月にはタクシー業界初の水素燃料で発電走行する燃料電池車を導入するなど、燃料費節減や環境配慮の取組みを推進しております。なお、その他の経費については、当社グループのスケールメリットを生かして、自動車任意保険の加入に際しては、支払保険料割引の有利なグループフリート契約を行うほか、消耗品等の仕入を一括購入することで市価より安く入手するなど、常に経費の節減を図ってまいります。

バス事業

当社グループにおいては、観光バス事業を福岡市・北九州市・沖縄県那覇市・山口県光市・島根県益田市・広島市・堺市・松本市等、路線バス事業を沖縄県那覇市等で行っております。沖縄県内の路線バス部門では、催事に合わせたフリー乗車券や企画乗車券、モノレールとの共通1日乗車券のほか、高齢者向け割引定期券、日曜・祝日ファミリー割引制度、スクールバス、コミュニティバスの運行、バスロケーションシステムの運用、携帯電話iD決済端末の搭載により利用者の利便性の向上に繋げております。平成27年4月から対応した沖縄本島交通系ICカード「OKICA」は、平成27年8月に定期券方式にも対応しております。平成30年10月に開業した那覇バスターミナルでは、新設備の待合室、デジタル多言語案内板等で、通勤利用者や外国人観光客の利便性を向上しております。沖縄県内の観光バス部門においては、外国人観光客に対応した観光案内パンフレットやホームページを活用した定期観光コースの紹介、定期観光バス4台に、8カ国語自動音声ガイドを導入するなどインバウンド対応を強化、バスガイド・乗務員で構成する三線ユニット「うたばす」による団体旅行者向けライブ活動で話題作りやリピーター客の創出を図るなど、県内外の利用者から高い評価を頂き、大手旅行社とのパッケージツアーも設定しております。

また、燃料費の削減のための省燃費運動の一環として、自社内の安全・教育センターに導入したインターネット適性診断システム「ナスバネット」の活用や教習車により、燃費向上と事故件数の削減に加え、利用者によさしい安全運転にも努めております。

バス事業の売上高につきましては、外国人観光客、国内観光客の沖縄県への入域が感染症拡大により激減したままで、貸切バスの貸切予約は総じて延期・キャンセルとなっておりますが、輸送人員の緩やかな回復の結果3,926百万円（前連結会計年度は3,590百万円）となりましたが、公共交通機関としての路線バス及び貸切バスの乗務員を中心とした人員確保による人件費の増加、価格高騰による燃料費の増加があったことにより、国土交通省のコロナ対策の特例による休車のほか経費削減に取り組んだものの、セグメント損失は1,677百万円（前連結会計年度はセグメント損失1,642百万円）となりました。

観光バス事業においては、保有台数の多い沖縄地区と全国各地の観光バス事業やタクシー事業との連携を強め、大手旅行代理店と情報交換を積極的に行うこと等により、顧客獲得を図ってまいります。なお、個人旅行の需要に応える観光バス及びタクシーの提供や、当社グループのお客様の要望にお応えする商品の販売を行うことにより、他事業とのシナジー効果を図るとともに、感染症収束後の外国人観光客の受入れ体制の強化など新規顧客の獲得に積極的な営業展開を図ってまいります。

不動産分譲事業

当社グループのマンション分譲事業における売上高は、当連結会計年度における新規竣工物件が北九州市で1棟（134戸）、福岡市で2棟（63戸）、山口市で1棟（42戸）、大阪府内の2棟（187戸）と共同事業5棟（277戸）、三重県津市で共同事業1棟（127戸）、名古屋市で共同事業1棟（192戸）、平塚市で共同事業1棟（184戸）、千葉県木更津市で共同事業1棟（76戸）の合計15棟1,282戸と完成在庫の販売により、1,024戸（前連結会計年度比118戸増）25,420百万円（前連結会計年度は24,224百万円）となりました。

当連結会計年度においては、コロナ禍でも九州・関西・関東で厳選した新規供給を行った結果、単独物件（グラウンドパレス・アーバンパレス・ラコント）及び共同事業の供給は、北九州において「下剉津」（99戸）、「黒崎」（147戸）、福岡において「百道」（26戸）、「都府楼前駅」（103戸）、佐賀において「神野東」（42戸）、大阪において共同事業「三国ヶ丘2棟」（122戸）、千葉において共同事業「木更津」（76戸）の合計8棟（615戸）を新規販売し、当連結会計年度の契約件数は987戸（前連結会計年度比290戸増）となりました。

戸建住宅部門におきましても、第一ホーム㈱が「暮らしを潤す高品質な土地付住宅」をテーマにした「ユニエクスラン」シリーズを北九州・福岡の両都市圏において供給しており、北九州において競輪場跡地の門司大里公園再整備エリアで「門司大里ヒルズ」（20区画）ほか14区画、福岡において「新宮」（5区画）ほか4区画を新規販売するとともに、完成在庫の販売に取り組み契約件数は121戸（前連結会計年度比6戸増）となり、販売戸数は121戸（前連結会計年度比13戸増）、売上高も3,399百万円（前連結会計年度は3,244百万円）となりました。

プロジェクト用地の売却等その他2,721百万円を加えた不動産分譲事業全体の売上高は、31,541百万円（前連結会計年度は28,029百万円）となり、セグメント利益は2,309百万円（前連結会計年度はセグメント利益1,921百万円）となりました。令和5年3月期も、販売実績のある各都市圏に加え、タクシー事業を展開しているエリアでも生活利便性に重点をおいた供給に注力し、感染症対策としてのWEB環境を活用した「バーチャルモデルルーム」「オンライン無料相談会」を採用するほか、当社単独物件マンション及び共同事業マンションの新規販売を予定しております。なお、戸建住宅部門の第一ホーム㈱では、住宅建築資材の分離発注により、リーズナブルな価格設定と地域風土を尊重した魅力ある団地の開発に取り組むことで、分譲部門の第2の柱として推進しております。

不動産賃貸事業

不動産賃貸業界においては、主要都市の人気エリアでは地価及び人口増により賃料上昇や空室率の改善が見られますが、地方都市では中心地を除き高齢化及び人口減による厳しい状況が続く、二極化が進んでおり、今後は感染症の影響による在宅勤務の増加により、オフィスの縮小及び飲食店の減少が懸念されております。

当社グループでは、「テナントとともに栄える。お客さまとともに栄える」をモットーにテナントから信頼される最良のサービスを提供するため、テナントビルへの防犯カメラの設置、共用部照明のLED化、北九州・福岡・大分・宮崎・鹿児島地区のビルテナント及びタクシー等で利用できる共通クーポン券を発行し、テナント利用の促進を図ることにより、同業他社との差別化を図っております。当連結会計年度では、繁華街の飲食ビルのリニューアル工事の実施のほか、北九州市の門司大里公園再整備エリアで店舗テナント1棟を新設した結果、売上高は4,700百万円（前連結会計年度は4,716百万円）となりましたが、セグメント利益は2,305百万円（前連結会計年度はセグメント利益2,200百万円）となりました。

賃貸事業では、北九州市・福岡市・大分市・宮崎市・宮崎県都城市・鹿児島市・広島市・兵庫県尼崎市・大阪市・横浜市・新潟市・仙台市・札幌市の中心街に飲食ビルを所有するとともに、住居・事務所・店舗・倉庫等当社グループが所有する賃貸用不動産の賃貸業務及びオーナー（賃貸用不動産の所有者）からの賃貸経営の受託により、管理物件は15道府県で2,028戸となりました。

また、今後においてもタクシー事業の拠点地域を中心に積極的に収益不動産の仕入れ、賃料収入の向上に努めてまいります。

不動産再生事業

当社グループの不動産再生事業は、主に九州・大阪・東京において、不動産担保融資に特化した金融事業より集まる不動産情報に、付加価値を高めマーケットにマッチした再生物件として販売しておりますが、当該収益不動産の立地環境や規模の大小により、販売するタイミングや引渡し時期によっては売上の計上に偏重をきたす傾向があります。

当連結会計年度では、熊本県菊池郡菊陽町及び長崎市若草のマンション分譲の引渡に加え、名古屋市中村区の大型物件、福岡県糟屋郡の物流倉庫用地及び東京都港区新橋のオフィスビル等大型物件の売却により9,630百万円（前連結会計年度は2,693百万円）、セグメント利益は1,235百万円（前連結会計年度はセグメント利益137百万円）となりました。

今後も、不動産担保融資等における独自のノウハウを活かして、不動産流動性の高まりを背景に投資用マンション用地の取得や首都圏、地方主要都市の開発用地の取得を進めてまいります。

金融事業

当社グループの不動産担保融資に特化した金融事業は、主に九州・東京を拠点として、先行きの不透明感はあるものの、目先の堅調な不動産市場動向に支えられ、良質資産の積み上げに努めておりますが、コロナ禍における営業活動の制限や大口回収等により、不動産担保ローンの融資残高は12,258百万円（前連結会計年度末比892百万円減）となりました。

売上高につきましては、前連結会計年度における大口貸出金の回収の影響により、期中平均融資残高が減少したほか、コロナ禍での金利引き下げ対応及び新規貸付の減少による影響もあり951百万円（前連結会計年度は1,209百万円）、セグメント利益も268百万円（前連結会計年度はセグメント利益782百万円）となりました。

貸金業界を取り巻く経営環境は、平成22年6月18日より改正「貸金業法」が完全施行となり、貸出上限金利の引き下げや融資額の総量規制が実施されることとなったため、これにより収益力の低下、優良顧客獲得をめぐる競争が激化しております。当社グループといたしましては、法律改正の影響が比較的少ない不動産担保ローン部門において、新規顧客等の開拓による融資を積極的に図ることで金融事業の融資残高におけるウェイトを高めてまいるとともに、与信基準の厳格運用を行ってまいります。なお、関連する法律改正や同業他社の訴訟判例を鑑みたりリスク管理体制の強化並びにコンプライアンスの徹底にも取り組んでまいります。

その他事業

当社グループのその他事業は、自動車の点検・整備、タクシー事業用LPGの販売、九州を中心として関西及び関東主要都市でのコイン式パーキング事業、不動産仲介事業、マンション管理事業、北九州市におけるゴルフ練習場事業、有料老人ホーム、各種塗料販売、沖縄県での高速船運行等を行っており、売上高は3,389百万円（前連結会計年度は3,348百万円）、セグメント損失は1,237百万円（前連結会計年度はセグメント損失1,330百万円）となりました。なお、セグメント間内部売上高である子会社業務管理を含めた売上高は、7,744百万円（前連結会計年度は7,194百万円）となっております。

なお、当社グループの不動産分譲事業及び不動産賃貸事業は、タクシー事業を展開している主要都市を中心に活動を行っているため、分譲住宅の購入者や賃貸ビルのテナント様にも、チケット契約等により当社グループのタクシー・バスをご利用頂くほか、その他のグループ事業のご利用並びに商品の購入など、様々な情報の提供を頂くことによりシナジー効果を挙げております。今後も、地域毎に情報交換・連携を一層強くし、営業強化に努めてまいります。

（2）営業外損益及び特別損益

当連結会計年度における営業外損益につきましては、営業外収益は、主に補助金収入が154百万円増加したことと持分法による投資利益141百万円が増加した結果、338百万円の増加となりました。営業外費用は、持分法による投資損失188百万円が減少したものの、貸倒引当金繰入額が139百万円、その他の営業外費用が98百万円増加した結果、47百万円の増加となりました。

また、当連結会計年度における特別損益につきましては、特別利益は、主に雇用調整助成金1,166百万円を計上した結果1,192百万円となり、特別損失は、主に取締役を退任する創業者への特別功労金1,594百万円、臨時休業等による損失1,158百万円と建物除却等の固定資産除売却損384百万円を計上した結果、3,360百万円となりました。

（3）法人税等（法人税等調整額を含む）

法人税等合計については、税金等調整前当期純損失が前連結会計年度に比し1,451百万円減少した結果、前連結会計年度の201百万円（税効果会計適用後の負担率 10.2%）から当連結会計年度の295百万円（税効果会計適用後の負担率 55.9%）となりました。

2．当連結会計年度末の財政状態についての分析

（1）流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比し15,053百万円減少し、74,322百万円となりました。これは、販売用不動産が8,187百万円、仕掛販売用不動産が5,707百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。

（2）固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比し1,862百万円減少し、94,915百万円となりました。これは、機械装置及び運搬具が534百万円、建物及び構築物が326百万円、リース資産が268百万円、投資有価証券が240百万円、のれんが193百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。

（3）流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比し23,116百万円減少し、36,917百万円となりました。これは、短期借入金が14,693百万円及び支払手形及び営業未払金が5,516百万円減少したことが主な要因であります。

（4）固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比し8,027百万円増加し、91,903百万円となりました。これは、長期借入金が6,535百万円増加したことが主な要因であります。

（5）純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比し1,826百万円減少し、40,416百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純損失を842百万円計上したことが主な要因であります。なお、自己資本比率は前連結会計年度末の22.7%から23.9%へ上昇しております。

3. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度の運転資金及び資本的支出は、短期借入及び長期借入の実行により賄いました。詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。なお、当連結会計年度末現在において支出が予定されている重要な資本的支出はありません。

当社グループといたしましては、タクシーを中心とした交通事業等のM&A、不動産賃貸事業の高収益率の賃貸ビルの取得、不動産再生事業の再生不動産の仕入れ及び金融事業の営業貸付金の拡大については、今後も積極的な展開を行ってまいります。タクシー事業等の新規事業展開による用地等の取得については、状況に応じ賃貸物件を借りることも考慮し、不動産分譲事業においては、販売用不動産の回転期間の短縮化を図ってまいります。また、当社グループが営業活動により獲得した資金を有効に運用するため、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を活用して資金効率の向上を図ること等により、有利子負債の削減に努めてまいります。

4. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表「注記事項」(重要な会計上の見積り)及び2 財務諸表等(1) 財務諸表「注記事項」(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、タクシー事業及び不動産賃貸事業を中心に総額で2,619百万円の設備投資を実施いたしました。

そのうち、タクシー事業において営業車両の買替をはじめとして総額614百万円、不動産賃貸事業において飲食ビル及び商業施設の工事代を中心として621百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記の設備投資額には、無形固定資産への投資を含めておりません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

（令和4年3月31日現在）

事業所名 （主な所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 （人）
			建物及び 構築物 （百万円）	機械装置 及び運搬 具 （百万円）	土地面積 （㎡）	土地 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）	
ロウヨーム第一ビル （北九州市小倉北区）	不動産賃貸事業	賃貸設備	242	-	652 [652]	430	7	681	-
朝日ヶ丘店舗 （北九州市小倉北区）	不動産賃貸事業	賃貸設備	436	0	14,936 [14,936]	2,315	0	2,751	-
カーフナ旭橋 （沖縄県那覇市）	不動産賃貸事業	賃貸設備	924	0	1,874 [1,874]	522	1	1,449	-
第一中央ビル （北九州市小倉北区）	不動産賃貸事業	賃貸設備	114	-	770 [770]	469	2	586	-
中洲第一ビル （福岡市博多区）	不動産賃貸事業	賃貸設備	418	-	749 [749]	457	22	898	-
アーバンモール福岡 （福岡県福津市）	不動産賃貸事業	賃貸設備	266	0	11,178 [11,178]	871	0	1,138	-
ゴールデン第一プラザビル （大阪市中央区）	不動産賃貸事業	賃貸設備	212	-	350 [350]	483	1	697	-
横浜フジビル （横浜市中区）	不動産賃貸事業	賃貸設備	261	-	503 [503]	414	13	689	-
イオン津店 （三重県津市）	不動産賃貸事業	賃貸設備	1,435	-	29,000 [29,000]	2,196	-	3,632	-
アーバンモール新宮中央 （福岡県糟屋郡新宮町）	不動産賃貸事業	賃貸設備	594	-	20,428 [20,428]	3,088	5	3,688	-
その他	不動産賃貸事業 不動産分譲事業	賃貸設備 販売事務所	9,650	15	(1,164) 102,546 [91,897]	16,292	171	26,129	110
関係会社賃貸設備 （タクシー事業）	タクシー事業	営業所	2,300	5	121,648 [121,648]	9,850	18	12,175	95
関係会社賃貸設備 （バス事業）	バス事業	営業所	62	-	11,607 [11,607]	696	4	763	-
その他	その他事業 全社（共通）	本社等	2,059	23	(531) 232,206 [10,481]	3,105	221	5,409	95
合計			18,979	45	(1,696) 548,453 [316,078]	41,193	472	60,691	300

(2) 子会社

(令和4年3月31日現在)

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地面積 (㎡)	土地 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大阪第一交通(株) (堺市堺区)	タクシー事業	営業所	136	46	(6,932) 12,204 [9,803]	1,210	195	1,588	198
仙台第一交通(株) (仙台市宮城野区)	タクシー事業	営業所	33	10	(425) 2,338 [163]	76	16	137	90
その他のタクシー子会社	タクシー事業	営業所 賃貸設備 保養所他	1,620	1,713	(185,033) 114,663 [6,203]	8,884	752	12,970	8,559
バス子会社	バス事業	営業所 車両	946	1,765	(53,991) 44,008	1,840	372	4,923	896
(株)第一ゼネラルサービス (福岡市博多区)	金融事業	本社 賃貸設備	10	-	(240)	-	6	17	32
その他	不動産分譲事業 不動産再生事業 その他事業	営業所 賃貸設備 駐車場設備他	2,609	171	(75,466) 97,299 [6,935]	4,613	152	7,546	488
合計			5,356	3,707	(322,089) 270,513 [23,105]	16,624	1,496	27,184	10,263

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、船舶、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計額であります。
2. 上記中()書きは外書きで賃借中のものを記載しております。
3. 上記中[]書きは内書きで賃貸中のものを記載しております。
4. 従業員数には、臨時従業員数は含まれておりません。
5. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に当社グループ各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

記載すべき重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の改修

記載すべき重要な設備の改修の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却

記載すべき重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,000,000
計	156,000,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和4年6月24日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内 容
普通株式	39,227,200	39,227,200	福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	39,227,200	39,227,200		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成29年4月1日 (注)	19,613	39,227	-	2,027	-	2,214

(注)平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数は19,613千株増加して39,227千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	3	124	3	11	7,563	7,727	-
所有株式数(単元)	-	74,919	10	163,819	102	23	153,393	392,266	600
所有株式数の割合(%)	-	19.10	0.00	41.76	0.03	0.01	39.10	100.00	-

(注) 自己株式5,173,348株は、「個人その他」に51,733単元及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社第一マネージメント	北九州市小倉北区馬借二丁目6番6号	12,348	36.26
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,630	4.78
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	1,348	3.96
黒土 優子	北九州市小倉北区	1,176	3.45
田中 京子	東京都世田谷区	1,176	3.45
田中 亮一郎	東京都世田谷区	1,176	3.45
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	1,078	3.16
株式会社北九州銀行	北九州市小倉北区堺町一丁目1番10号	1,059	3.10
黒土 始	北九州市小倉北区	1,057	3.10
第一交通産業従業員持株会	北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号	695	2.04
計		22,746	66.79

(注) 1. 所有株式数及び発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか、自己株式が5,173千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,173,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,053,300	340,533	-
単元未満株式	普通株式 600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	39,227,200	-	-
総株主の議決権	-	340,533	-

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
第一交通産業株式会社	北九州市小倉北区 馬借二丁目6番8号	5,173,300	-	5,173,300	13.18
計		5,173,300	-	5,173,300	13.18

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,173,348	-	5,173,348	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を最重要課題の一つと認識するとともに、業績、経営環境の状況、財務体質の強化や将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを勘案して利益配分を決定いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、基本方針及び最近の業績動向、財務体質の状況等を総合的に勘案した結果、1株当たり25円の配当(うち中間配当10円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は87.4%となりました。

内部留保資金につきましては、事業所の新設及び設備投資、情報システムの構築並びに人材育成のための教育投資へ積極的に活用することで、業容拡大と事業基盤の強化に役立ててまいります。

また、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める。」旨及び「中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
令和3年11月11日 取締役会決議	340	10
令和4年5月19日 取締役会決議	510	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

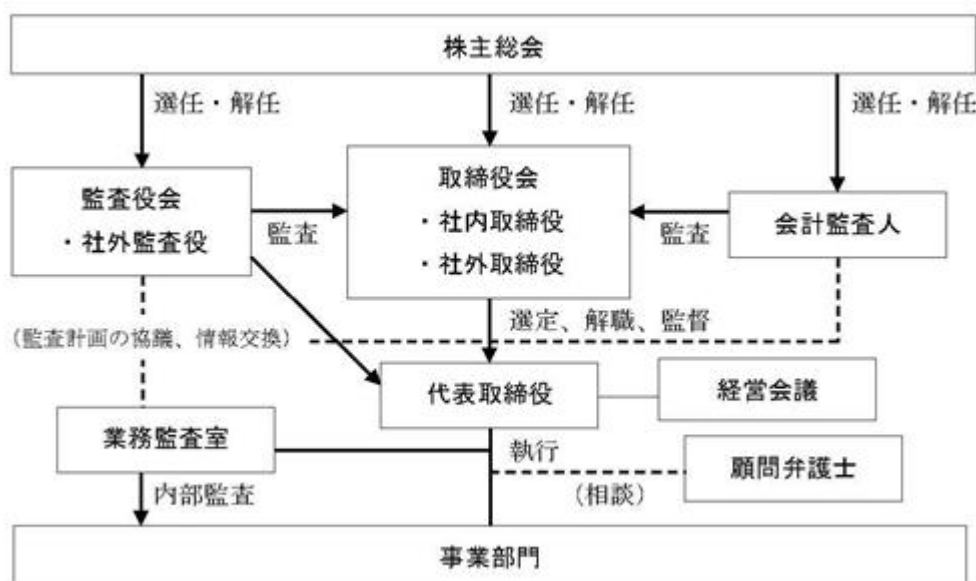
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に高めていくために、透明かつ公正な経営組織の確立、経営の重要事項に対する意思決定の迅速化、業務執行の監督機能強化を通じ、企業の健全性と経営の効率性を追求することが、経営上の重要課題の一つと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。監査役4名は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名の構成であり、いずれも社外監査役としていることで経営監視機能は強化され、有効に機能していると判断しております。また、取締役14名のうち3名は社外取締役であり、取締役会での経営の意思決定と監督機能を強化しております。当社においては、社外取締役、社外監査役を擁した監査役制度と業務監査室による内部監査を基本とする体制が、経営の意思決定における監督機能と業務執行の適正性を確保し、企業価値の向上と効率的な経営に機能していると判断しておりますので、現状の体制を採用しております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであり、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を達成するための機関として、取締役会、監査役会、会計監査人のほか、経営会議、業務監査室を設置しております。



イ．取締役会

取締役会は、社外取締役3名を含む14名の取締役で構成され、原則月1回の定時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。取締役会の議長は、代表取締役社長田中亮一郎であります。取締役会の構成員につきましては、「(2) 役員一覧」をご参照ください。

ロ．経営会議

経営会議は、迅速かつ効率的な業務運営を行うことを目的とし、田中亮一郎、大塚泉、吉積久明、垂水繁幸、田中靖、磯本博之の取締役で構成され、原則月1回の経営会議を開催し、経営全般に関する事項や取締役会へ付議すべき事項等を協議し、決定しております。経営会議の議長は、代表取締役社長田中亮一郎であります。

ハ．監査役会

監査役会は、社外監査役4名で構成され、原則月1回の定時監査役会を開催しております。監査役会の議長は、常勤監査役木原大介であります。監査役会の構成員につきましては、「(2) 役員一覧」をご参照ください。

当社は、監査役制度を採用し社内に監査役室を設置しており、監査業務の補助者を求められた場合は、監査役の指揮命令に従う当該業務を補助する従業員を指名することで、社内の監査にあっておりますが、業務監査室の内部監査実施に伴う中長期の計画、監査項目及び結果についても緊密に連絡をとり、監査機能の充実に努めております。監査役は取締役会をはじめとする各会議体への出席、重要書類、各種稟議書の閲覧など取締役の業務執行を監視しております。監査役、業務監査室、会計監査人の三者は、監査計画の立案及び監査結果の報告等において緊密に連絡をとり、監査機能の充実に努めております。

ニ．業務監査室

当社は、内部統制部門の中核となる業務監査室を設置しており、取締役業務監査室長中平雅之のほか、専任者4名で構成されております。業務監査室は、随時内部監査を実施することで、適正な業務推進が図られているかについてチェックしております。監査役、業務監査室、会計監査人の三者は、監査計画の立案及び監査結果の報告等において緊密に連絡をとり、監査機能の充実に努めております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、平成18年5月の取締役会で決議した内部統制システム構築の基本方針により整備を行っており、コンプライアンス重視の観点から「行動憲章」を制定しておりますが、これをより一層充実させるため、教育研修等により関係法令及び社内規程の遵守の強化を図っております。また、事業活動全般にわたり生じ得るさまざまなリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討を行い、必要に応じて各部門の専門会議、取締役会において審議を行うとともに、従来から顧問弁護士、顧問税理士等より定期的にアドバイスを受けております。

ロ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社の取締役及び職員が子会社の取締役を一部兼務するほか、「関係会社管理規程」に基づき子会社の統制を行っております。子会社の事業進捗のほか、重要な課題及びリスク等への対処については、当社の経営会議及び取締役会に報告がなされ、案件により当社での決裁等がなされる体制を整備しており、子会社及び子会社の取締役等の職務執行の適正を確保しております。また、当社の内部監査部門の業務監査室は、「内部統制評価の基本計画」に基づき、子会社に対しても定期的に業務監査を行うとともに、当社の関係各部署がモニタリングを実施する体制となっております。

ハ．取締役の定数

取締役の経営責任の明確化と経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するために、取締役の定数を15名以内及び任期を1年と定款に定めております。

ニ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヘ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等（自己株式の取得を含む）を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 18名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	田中 亮一郎	昭和34年4月4日生	昭和57年 4月 全国朝日放送(株) (現(株)テレビ朝日) 入社 昭和60年 7月 当社取締役 平成 7年 5月 専務取締役 平成 8年 5月 取締役副社長 平成 9年 2月 代表取締役副社長 平成13年 6月 代表取締役社長 (現任) 平成22年11月 (株)第一マネージメント取締役 (現任)	(注) 3	1,176
取締役副社長 不動産事業統括本部長 兼 経営管理担当	大塚 泉	昭和27年7月21日生	昭和51年 4月 (株)福岡相互銀行 (現(株)西日本シティ銀行) 入行 平成 2年 4月 当社取締役財務部長 平成 8年 5月 常務取締役 平成11年 1月 専務取締役経営管理本部本部長、財務部長 平成13年 6月 取締役副社長 (現任) 経営管理統括本部長、不動産事業統括 平成22年 6月 経営管理、財務、関連事業担当 平成26年 6月 経営管理統括本部長兼財務、関連事業担当 平成29年12月 業務管理部本部長兼不動産事業本部長 平成30年 6月 分譲事業本部長兼財務担当 令和 2年 6月 不動産事業統括本部長兼経営管理担当 (現任)	(注) 3	49
取締役副社長 交通事業統括本部長	吉積 久明	昭和30年10月17日生	昭和54年 4月 (株)福岡相互銀行 (現(株)西日本シティ銀行) 入行 平成 6年 8月 当社交通事業部次長 平成 7年 6月 交通事業部長 平成 8年 6月 取締役 平成11年 1月 常務取締役 平成15年 6月 交通事業新規開発担当 平成17年 6月 那覇バス担当 平成20年 6月 専務取締役交通事業統括本部長 平成22年 6月 取締役副社長交通事業統括本部長 (現任)	(注) 3	26

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 経営企画、I R担当	垂水 繁幸	昭和29年5月14日生	昭和53年 3月 当社入社 平成 7年 6月 経理部長 平成11年 1月 執行役員 平成15年 6月 取締役 平成22年 6月 常務取締役経理、経営企画担当 平成24年 6月 専務取締役(現任) 平成28年 6月 経理、経営企画、国際事業担当 平成29年12月 不動産賃貸事業担当 令和 2年 6月 経理、経営企画、I R、国際事業担当 令和 3年 6月 経営企画、I R担当(現任)	(注)3	16
専務取締役 交通事業関東・ 静岡地区担当	田頭 寛三	昭和39年5月15日生	昭和62年 3月 当社入社 平成11年 7月 自動車事業部長 平成12年 6月 資材部長 平成16年 4月 執行役員交通事業部長 平成18年 6月 取締役交通事業統括補佐 平成20年 6月 交通事業業務推進、関東地区担当 平成22年 6月 交通事業関東・静岡地区担当 平成24年 6月 常務取締役 平成27年 6月 交通事業関東A地区(東京・千葉・神奈川)担当 平成28年 6月 交通事業関東・静岡地区担当(現任) 令和 2年 7月 専務取締役(現任)	(注)3	14
常務取締役 人事、総務、広報、 情報システム、秘書室担当	田中 靖	昭和33年11月26日生	昭和56年 4月 ㈱福岡銀行入行 平成20年 4月 同行行橋ブロック長兼行橋支店長 平成22年 4月 ㈱熊本ファミリー銀行(現㈱熊本銀行)営業推進部部长 平成25年 4月 当社執行役員経営管理本部関連事業部長 平成27年 5月 執行役員交通事業部営業統括部長 平成29年 6月 執行役員総務部長 平成30年 6月 取締役総務部長 令和 2年 6月 常務取締役(現任)人事、総務、広報、秘書室担当 令和 3年 6月 人事、総務、広報、情報システム、秘書室担当(現任)	(注)3	2
常務取締役 交通事業統括副本部長 兼 交通事業部関西支社長	谷口 雅春	昭和44年1月6日生	平成 4年 4月 当社入社 平成18年 4月 交通事業部業務部長 平成20年 6月 執行役員 平成22年10月 執行役員交通事業部安全部長 平成26年 6月 取締役交通事業統括副本部長 平成29年 3月 交通事業統括副本部長兼交通事業福岡地区担当 令和 2年 7月 常務取締役(現任) 令和 3年 4月 交通事業統括副本部長兼交通事業部関西支社長(現任)	(注)3	6
常務取締役 経理担当	磯本 博之	昭和33年2月4日生	平成元年 9月 当社入社 平成16年 4月 経理部長 平成22年 4月 執行役員経理部長 平成28年 6月 取締役経理部長 令和 4年 6月 常務取締役経理担当(現任)	(注)3	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 業務監査室長、コンプライアンス、国際事業担当	中平 雅之	昭和35年8月16日生	昭和58年 4月 ㈱福岡銀行入行 平成22年 4月 同行本店営業部リテール営業部長 平成23年 1月 学校法人九州学園福岡国際大学教授 平成27年 5月 当社執行役員業務監査室室長 平成27年 6月 取締役(現任)業務監査室長、コンプライアンス担当 平成28年 6月 ㈱スターフライヤー社外監査役(現任) 令和 3年 6月 業務監査室長、コンプライアンス、国際事業担当(現任)	(注)3	2
取締役 分譲事業部 東京・海外担当	土生 哲雄	昭和34年9月6日生	昭和58年 4月 野村不動産㈱入社 平成15年 4月 同社ペアシステム事業部部長 平成21年 4月 同社執行役員 平成24年 4月 同社理事法人営業部門担当 平成24年10月 野村不動産投資顧問㈱理事 平成27年10月 野村不動産㈱理事開発企画本部担当 平成28年 6月 同社法人営業本部理事 平成28年 6月 当社取締役(現任)分譲事業部長 平成30年 1月 分譲事業部 東京・大阪・海外担当 令和 2年 6月 分譲事業部 東京・海外担当(現任)	(注)3	4
取締役 財務部長兼不動産賃貸事業・駐車場事業担当	津村 昭宏	昭和36年 9月14日生	昭和59年 4月 ㈱福岡相互銀行(現㈱西日本シティ銀行)入行 平成24年 6月 同行リテール営業部長 平成27年 6月 当社執行役員財務部長 令和 2年 4月 財務部長兼不動産賃貸事業担当 令和 3年 4月 財務部長兼不動産賃貸事業・駐車場事業担当(現任) 令和 3年 6月 取締役(現任)	(注)3	0
取締役	柴戸 隆成	昭和29年3月13日生	昭和51年 4月 ㈱福岡銀行入行 平成15年 6月 同行取締役総合企画部長 平成17年 4月 同行常務取締役 平成18年 6月 同行取締役常務執行役員 平成19年 4月 同行取締役専務執行役員 平成19年 4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役 平成20年 6月 当社取締役(現任) 平成21年 4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員 平成22年 4月 ㈱福岡銀行代表取締役副頭取 平成24年 4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長 平成26年 6月 ㈱福岡銀行代表取締役頭取 平成26年 6月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役社長 平成31年 4月 同社代表取締役会長兼社長 平成31年 4月 ㈱福岡銀行代表取締役会長兼頭取 令和 4年 4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長(現任) 令和 4年 4月 ㈱福岡銀行代表取締役会長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	村上 英之	昭和36年3月14日生	昭和58年 4月 (株)西日本相互銀行(現(株)西日本シティ銀行)入行 平成22年 6月 同行執行役員人事部長兼人材開発室長 平成24年 5月 同行執行役員総合企画部長 平成24年 6月 同行常務執行役員総合企画部長 平成26年 6月 同行取締役常務執行役員 平成28年10月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員リスク管理部担当、経営企画部副担当 平成30年 6月 (株)西日本シティ銀行取締役専務執行役員 令和 2年 6月 同行取締役専務執行役員東京本部長、総合企画部統括、リスク統括部・国際部担当 令和 3年 6月 当社取締役(現任) 令和 3年 6月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス代表取締役社長(現任) 令和 3年 6月 (株)西日本シティ銀行代表取締役頭取(現任)	(注)3	-
取締役	川本 惣一	昭和32年9月19日生	昭和55年 4月 (株)福岡相互銀行(現(株)西日本シティ銀行)入行 平成20年 6月 同行取締役北九州地区本部副本部長兼北九州営業部長兼小倉支店長 平成22年 5月 同行取締役北九州総本部長 平成22年 6月 同行常務取締役 平成23年 6月 同行取締役常務執行役員 平成24年 6月 当社取締役(現任) 平成24年 6月 (株)西日本シティ銀行取締役専務執行役員 平成26年 5月 同行取締役専務執行役員北九州・山口代表 平成26年 6月 同行代表取締役副頭取北九州・山口代表 平成28年10月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員 令和元年 6月 同社代表取締役副社長 令和 2年 4月 (株)西日本シティ銀行代表取締役副頭取 令和 3年 6月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス執行役員(現任) 令和 3年 6月 九州カード(株)代表取締役社長(現任) 令和 3年 6月 Jペイメントサービス(株)代表取締役会長(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	木原 大介	昭和34年3月12日生	昭和58年 4月 (株)山口銀行入行 平成21年 4月 同行戸畑支店長 平成25年 5月 (株)北九州銀行営業推進部長 平成27年 6月 ワイエムリース(株)取締役 平成29年 6月 (株)山口フィナンシャルグループ入社 平成29年 6月 当社監査役(現任)	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	宮武 茂典	昭和29年3月14日生	昭和52年 4月 運輸省(現国土交通省)入省 平成 6年 8月 福岡県警察本部交通部長兼福岡市警察部長 平成 9年 8月 運輸省運輸政策局観光部観光地域振興課長 平成18年 7月 運輸省気象庁総務部長 平成19年 7月 国土交通省船員中央労働委員会事務局長 平成26年 3月 一般社団法人日本ホテル協会専務理事 平成28年 6月 (株)ジェイアール貨物・不動産開発 監査役 令和 2年 6月 当社監査役(現任)	(注)4	0
監査役	中野 昌治	昭和21年7月5日生	昭和57年 4月 弁護士登録、中野法律事務所開設 平成16年 1月 大手町法律事務所開設、同事務所パートナー 平成18年 4月 有限責任中間法人(現一般社団法人)北九州成年後見センター代表理事(現任) 平成18年 6月 当社監査役(現任) 平成21年 5月 学校法人西日本工業学園(西日本工業大学)理事 平成23年 4月 公立大学法人北九州市立大学監事 平成25年 1月 弁護士法人大手町法律事務所代表(現任)	(注)4	-
監査役	古川 直樹	昭和25年5月9日生	昭和61年 5月 税理士登録、古川直樹税理士事務所開設、同所長 平成18年 3月 (株)第一マネージメント監査役(現任) 平成30年 6月 当社監査役(現任) 令和 2年 4月 税理士法人SKC古川直樹税理士事務所代表(現任)	(注)4	-
計					1,314

- (注) 1. 取締役柴戸隆成、村上英之及び川本惣一は、社外取締役であります。
 2. 監査役木原大介、宮武茂典、中野昌治及び古川直樹は、社外監査役であります。
 3. 令和4年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 令和2年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 所有株式数は、第一交通産業役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
 6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。

社外役員の状況

提出日現在、社外取締役は3名、社外監査役は4名であります。

社外取締役柴戸隆成氏は、株式会社福岡銀行の代表取締役会長であり、当社及び当社の子会社と同行との間に、定常的な銀行取引のほか借入等の取引関係があります。同氏は、金融持株会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループの代表取締役会長であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役村上英之氏は、株式会社西日本シティ銀行の代表取締役頭取であり、当社及び当社の子会社と同行との間に、定常的な銀行取引のほか借入等の取引関係があります。同氏は、金融持株会社である株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの代表取締役社長であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役川本惣一氏は、九州カード株式会社の代表取締役社長及びJペイメントサービス株式会社の代表取締役会長であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

常勤の社外監査役木原大介氏は、当社の主要な借入先の金融機関の出身者であります。当社と同氏の間には特別な関係はありません。なお、同氏は、当社株式を1,591株保有しております。

常勤の社外監査役宮武茂典氏は、過去に運輸省(現国土交通省)運輸政策局観光部、福岡県警察本部交通部等において要職を歴任するなど、行政を通じ運輸・観光・交通関連業界の指導・監督に幅広く携わってきた経験と、監査役として民間企業の監査に関与した経験と幅広い見識を、当社の監査に反映していただけるものと判断しており

ます。なお、当社と同氏との間には特別な関係はありません。また、同氏は、当社株式を327株保有しております。

社外監査役の中野昌治氏は、これまで社外監査役以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげられており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、当社と同氏との間に顧問契約はありませんが、当社の顧問弁護士が所属する大手町法律事務所が、平成25年1月に弁護士法人化すると同時に、同氏は同法律事務所の代表に就任しております。また、同氏は一般社団法人北九州成年後見センターの代表理事でもありますが、当社と同法人との間には特別な関係はありません。

社外監査役の中野昌治氏は、税理士としての長年の経験と専門的な知識、実務経験により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏は当社の親会社等（その他の関係会社）である株式会社第一マネージメントの監査役であり、令和2年4月に税理士事務所を税理士法人化すると同時に引き続き代表に就任しておりますが、当社と同氏との間には特別な関係はありません。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特に設けておりませんが、金融機関・運輸監督機関・弁護士・税理士等の多様な分野から、長年の経験と幅広い見識を、当社の経営へのアドバイス並びに監督・監査に反映していただける方を選任しております。また、監査役4名全員が社外監査役であり、かつ、2名（宮武茂典氏及び中野昌治氏）は当社と人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係で、一般株主と利益相反が生じる立場にない独立役員の要件を満たしていることで、独立役員に選任しており、外部からの経営監視機能が十分に機能しているものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査に際しては、常勤監査役と内部統制部門の中核となる業務監査室が、業務執行状況並びに会計監査人による監査結果の報告等につき、必要に応じ報告するなど連携を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況は、最近1年間において取締役会を12回開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、経営計画及び各事業の進捗状況、業務執行状況の確認を行っており、常勤取締役のうち役付取締役を中心に構成される経営会議を11回開催し、経営全般に関する事項や取締役会へ付議すべき事項等を協議、決定しております。当社の常勤取締役は、グループ各社の社長及び役員から業績及び重要な業務執行の報告を受け確認するとともに、適宜指導及び業務改善を図っております。

監査役会は12回開催し、監査方針の決定や取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況の監査を行っており、常勤の監査役は、当社及びグループ各社の重要会議への出席、重要書類の閲覧等、必要な報告を受けております。また、代表取締役社長、会計監査人、業務監査室との会合を適宜行い、情報交換及び意思疎通を図っております。

財務報告の信頼性については、業務監査室が実施計画に基づき内部統制評価を実施しており、内部監査の実施については、年間計画に基づき業務監査室において、グループ各社の業務の適正性について監査を実施しております。コンプライアンス及びリスク管理に関する規則、マニュアルを整備し、職員研修等で啓発活動を行うことで、損失の発生及び損害の抑制に取り組んでおります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用し社内に監査役室を設置しており、監査業務の補助者を求められた場合は、監査役の指揮命令に従う当該業務を補助する従業員を指名することで、社内の監査にあたっておりますが、業務監査室の内部監査実施に伴う中長期の計画、監査項目及び結果についても緊密に連絡をとり、監査機能の充実に努めております。

また、常勤監査役木原大介氏は、昭和58年4月から平成29年6月まで株式会社山口銀行を主体とする山口フィナンシャルグループに在籍し、通算34年にわたり財務業務、取引企業の決算書の精査等の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、社外監査役の古川直樹氏は、税理士としての長年の経験と専門的な知識、実務経験により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
木原 大介	12	12
宮武 茂典	12	12
中野 昌治	12	12
古川 直樹	12	12

監査役会における主な検討事項は、監査方針・監査計画・監査の方法・各監査役の職務分担の決定、内部統制システムの整備・運用状況、監査環境の整備、会計監査人の監査の相当性、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等となっております。

なお、常勤監査役の活動としては、取締役会をはじめとする各会議体（重要な子会社を含む）に出席し、各部門長より事業の現況を監査計画に基づき定期的に報告を受け、業務監査室及び会計監査人と連携をとり、往査及び重要文書等の閲覧を中心に監査を実施しております。

内部監査の状況

内部監査体制として業務監査室（専任者5名）を設置しております。財務報告の信頼性については、業務監査室が実施計画に基づき内部統制評価を実施しており、内部監査の実施については、年間計画に基づき業務監査室において、グループ各社の業務の適正性について監査を実施しております。また、コンプライアンス及びリスク管理に関する規則、マニュアルを整備し、職員研修等で啓発活動を行うことで、損失の発生及び損害の抑制に取り組んでおります。

監査役、業務監査室、会計監査人の三者は、監査計画の立案及び監査結果の報告等において緊密に連絡をとり、監査機能の充実に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

25年

c. 業務を執行した公認会計士

只隈洋一、高尾圭輔

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者7名、その他5名であり、監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人を選定するに当たって、監査法人の沿革と監査実績、当社が属する業界の知見、公認会計士法に基づく処分や会社法上の欠格事由の有無、監査法人の品質管理体制、監査法人の独立性、専門性、監査の実施体制、グローバルへの対応、監査テクノロジー、監査報酬見積額等の適切性を考慮するものとしており、これらを総合的に勘案した結果、有限責任監査法人トーマツは適任であると判断したものであります。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び監査法人が定めたガバナンス・コードを踏まえ、会計監査人とのコミュニケーションを通じて、監査チームの独立性、監査計画の内容、特別な検討を必要とするリスク等及び不正リスクへの対応並びにそれらの監査結果、経営者等とのコミュニケーションの状況等を評価し、さらに最近の日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会による検査の内容及びその対応状況も考慮した監査法人の品質管理体制を勘案して評価しております。

. 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	3	59	-
連結子会社	11	-	11	-
計	62	3	70	-

(注) 1. 前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の助言・指導業務であります。

2. 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬の額については、上記のほか前連結会計年度に係る追加報酬が19百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	-	-	-	-
計	-	1	-	1

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、税理士法人による税務顧問業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人からの見積提案をもとに、当社の規模・業務の特性等の観点から監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て、取締役会で決定する手続を実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、令和3年1月28日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を以下のとおり決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方針及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上と株主利益を確保するため、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うため、代表取締役社長田中亮一郎がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の担当事業の業績を踏まえた基本報酬の額とする。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は平成18年6月28日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額は年額700百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内となっております。

当事業年度の各取締役の固定報酬については、令和3年6月24日開催の取締役会決議で代表取締役社長田中亮一郎に一任し、同氏は、役位、職責、功績のほか、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案したうえで、決定しております。また、各監査役の固定報酬については、監査役の協議により決定しております。なお、役員退職慰労金については、内規で定める一定の基準に従い引当金を計上しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	特別功労金	
取締役 (社外取締役を除く)	2,361	624	-	142	1,594	12
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	5	5	-	0	-	3
社外監査役	25	23	-	2	-	4

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する特別功労金1,594百万円は、令和4年6月23日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した黒土始氏に、創業時からの功績に報いるため贈呈される功労加算金で、令和4年6月23日開催の定時株主総会において決議いただいております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	特別功労金
黒土 始	1,904	代表取締役	提出会社	240	-	70	1,594
田中 亮一郎	248	代表取締役	提出会社	192	-	56	-

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、「金融商品に関する会計基準」に基づき、取得時及び取得後の保有目的に応じて区分しております。

なお、当連結会計年度末において、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する純投資目的以外の投資株式については、毎年、個別に経済合理性や便益、資産としてのリスク、資本コストとの見合い等を具体的に精査し、保有の適否を取締役会で検証しており、継続して保有する必要がないと判断した株式については売却を進めるなど縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	35	716
非上場株式以外の株式	45	1,839

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	取引関係の維持及び発展
非上場株式以外の株式	1	0	取引関係の維持及び発展

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	97
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	378,457	378,457	取引関係の維持及び発展	無
	286	300		
(株)山口フィナンシャルグループ	280,000	280,000	取引関係の維持及び発展	無
	190	206		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	63,255	63,255	取引関係の維持及び発展	無
	150	132		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電信電話(株)	38,760	38,760	取引関係の維持及び発展	無
	137	110		
(株)スターフライヤー	50,010	50,033	取引関係の維持及び発展	無
	120	140		
F I G(株)	400,000	400,000	取引関係の維持及び発展	無
	117	109		
(株)ゼンリン	106,260	106,260	取引関係の維持及び発展	有
	105	140		
T O Y O T I R E (株)	51,000	51,000	取引関係の維持及び発展	有
	79	99		
(株)九州フィナンシャルグループ	167,646	167,646	取引関係の維持及び発展	無
	67	79		
日本航空(株)	26,000	26,000	取引関係の維持及び発展	無
	59	64		
西日本鉄道(株)	21,630	21,630	取引関係の維持及び発展	有
	58	63		
T O T O(株)	11,275	11,275	取引関係の維持及び発展	有
	55	76		
(株)伊予銀行	84,000	84,000	取引関係の維持及び発展	有
	50	55		
九州旅客鉄道(株)	20,000	20,000	取引関係の維持及び発展	無
	50	51		
ソフトバンク(株)	20,000	20,000	取引関係の維持及び発展	無
	28	28		
コカ・コーラ ボト ラーズジャパンホー ルディングス(株)	18,767	18,767	取引関係の維持及び発展	無
	27	36		
(株)日立製作所	4,200	4,200	取引関係の維持及び発展	無
	25	21		
西部ガスホールディ ングス(株)	12,000	12,000	取引関係の維持及び発展	有
	23	38		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
南海電気鉄道(株)	9,800	9,800	取引関係の維持及び発展	無
	23	24		
パナソニックホール ディングス(株)	17,872	17,872	取引関係の維持及び発展	無
	21	25		
(株)ヤクルト本社	3,000	3,000	取引関係の維持及び発展	無
	19	16		
富士通(株)	1,000	1,000	取引関係の維持及び発展	無
	18	16		
(株)宮崎銀行	8,072	8,072	取引関係の維持及び発展	有
	16	18		
(株)RKB毎日ホール ディングス	2,000	2,000	取引関係の維持及び発展	無
	12	12		
(株)九州リースサービ ス	21,000	21,000	取引関係の維持及び発展	有
	12	14		
旭化成(株)	10,000	10,000	取引関係の維持及び発展	無
	10	12		
(株)佐賀銀行	7,100	7,100	取引関係の維持及び発展	有
	10	10		
東北電力(株)	10,000	10,000	取引関係の維持及び発展	無
	7	10		
セイコーエプソン(株)	3,800	3,800	取引関係の維持及び発展	無
	6	6		
(株)南日本銀行	10,387	10,387	取引関係の維持及び発展	有
	6	7		
日本製鉄(株)	3,000	3,000	取引関係の維持及び発展	無
	6	5		
(株)東芝	1,000	1,000	取引関係の維持及び発展	無
	4	3		
(株)サカタのタネ	1,210	1,210	取引関係の維持及び発展	無
	4	4		
(株)ウチヤマホール ディングス	12,461	10,671	取引関係の維持及び発展	無
	4	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)トクヤマ	2,000	2,000	取引関係の維持及び発展	無
	3	5		
ANAホールディングス(株)	1,155	1,155	取引関係の維持及び発展	無
	2	2		
第一生命ホールディングス(株)	1,100	1,100	取引関係の維持及び発展	無
	2	2		
(株)ブライトパス・バイオ	25,000	25,000	取引関係の維持及び発展	無
	2	4		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	640	640	取引関係の維持及び発展	無
	2	2		
(株)テノ・ホールディングス	3,000	3,000	取引関係の維持及び発展	無
	1	3		
(株)みずほフィナンシャルグループ	803	803	取引関係の維持及び発展	無
	1	1		
(株)井筒屋	3,000	3,000	取引関係の維持及び発展	無
	1	0		
KNT-CTホールディングス(株)	426	426	取引関係の維持及び発展	無
	0	0		
(株)ヤマダホールディングス	1,404	1,404	取引関係の維持及び発展	無
	0	0		
(株)コナカ	943	943	取引関係の維持及び発展	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、適宜、株価や市場動向を確認し、検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5 12,181	5 12,683
受取手形及び営業未収入金	1,920	-
受取手形、営業未収入金及び契約資産	-	1 2,113
営業貸付金	12,703	12,005
販売用不動産	5 36,983	5 28,796
仕掛販売用不動産	5 20,654	5 14,947
その他の棚卸資産	324	296
その他	5,044	3,890
貸倒引当金	437	411
流動資産合計	89,375	74,322
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3, 4, 5 24,662	4, 5 24,335
機械装置及び運搬具（純額）	4 4,287	3, 4 3,753
土地	5, 8 58,006	5, 8 57,818
リース資産（純額）	1,636	1,368
その他（純額）	4 1,018	4 600
有形固定資産合計	2 89,611	2 87,876
無形固定資産		
のれん	358	165
その他	276	275
無形固定資産合計	634	440
投資その他の資産		
投資有価証券	6 3,298	6 3,057
繰延税金資産	1,256	1,820
その他	5 3,463	5 2,852
貸倒引当金	1,487	1,130
投資その他の資産合計	6,531	6,598
固定資産合計	96,777	94,915
資産合計	186,152	169,237

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	10,112	4,595
短期借入金	5,940,056	5,925,363
未払法人税等	267	571
賞与引当金	343	388
その他	5,925,4	5,105,998
流動負債合計	60,034	36,917
固定負債		
長期借入金	5,972,623	5,979,159
繰延税金負債	1,926	2,013
再評価に係る繰延税金負債	8,1,417	8,1,395
役員退職慰労引当金	2,739	4,477
退職給付に係る負債	1,590	1,675
その他	5,3,577	5,3,180
固定負債合計	83,875	91,903
負債合計	143,909	128,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,027	2,027
資本剰余金	3,008	3,007
利益剰余金	44,699	43,058
自己株式	2,589	2,589
株主資本合計	47,146	45,504
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	360	241
土地再評価差額金	8,5,358	8,5,389
為替換算調整勘定	54	7
退職給付に係る調整累計額	116	21
その他の包括利益累計額合計	4,936	5,119
非支配株主持分	33	32
純資産合計	42,243	40,416
負債純資産合計	186,152	169,237

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	78,748	1 92,805
売上原価	2 69,877	2 80,748
売上総利益	8,871	12,057
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	913	1,008
貸倒引当金繰入額	101	415
役員報酬	895	911
役員退職慰労引当金繰入額	148	147
給料及び手当	3,791	3,867
賞与	224	236
賞与引当金繰入額	155	160
退職給付費用	40	35
福利厚生費	791	784
賃借料	863	859
租税公課	608	730
減価償却費	214	194
のれん償却額	221	140
その他	2,121	2,224
販売費及び一般管理費合計	11,092	11,716
営業利益又は営業損失()	2,221	340
営業外収益		
受取利息	9	8
補助金収入	1,117	1,271
持分法による投資利益	-	141
その他	1,187	1,230
営業外収益合計	2,314	2,653
営業外費用		
支払利息	993	991
貸倒引当金繰入額	41	180
持分法による投資損失	188	-
その他	85	183
営業外費用合計	1,309	1,356
経常利益又は経常損失()	1,215	1,637
特別利益		
固定資産売却益	3 69	3 12
国庫補助金	8	13
受取補償金	28	-
雇用調整助成金	2,530	1,166
特別利益合計	2,636	1,192
特別損失		
固定資産除売却損	4 538	4 384
減損損失	5 450	5 104
固定資産圧縮損	8	13
投資有価証券評価損	6	104
臨時休業等による損失	2,396	1,158
特別功労金	-	6 1,594
特別損失合計	3,400	3,360
税金等調整前当期純損失()	1,980	529
法人税、住民税及び事業税	394	693
法人税等調整額	193	397
法人税等合計	201	295
当期純損失()	2,181	825
非支配株主に帰属する当期純利益	9	17
親会社株主に帰属する当期純損失()	2,191	842

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純損失()	2,181	825
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	305	118
為替換算調整勘定	20	20
退職給付に係る調整額	41	95
持分法適用会社に対する持分相当額	10	41
その他の包括利益合計	1,233	1,152
包括利益	1,948	977
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,958	994
非支配株主に係る包括利益	9	17

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,027	3,012	47,805	2,589	50,255
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3			3
剰余金の配当			851		851
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,191		2,191
連結範囲の変動			41		41
土地再評価差額金の取崩			20		20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	3,105	-	3,109
当期末残高	2,027	3,008	44,699	2,589	47,146

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	54	5,379	24	158	5,190	31	45,096
当期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							3
剰余金の配当							851
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							2,191
連結範囲の変動							41
土地再評価差額金の取崩							20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	305	20	30	41	254	1	256
当期変動額合計	305	20	30	41	254	1	2,853
当期末残高	360	5,358	54	116	4,936	33	42,243

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,027	3,008	44,699	2,589	47,146
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
剰余金の配当			851		851
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			842		842
連結範囲の変動			1		1
合併による増加			18		18
土地再評価差額金の取崩			35		35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	1,640	-	1,641
当期末残高	2,027	3,007	43,058	2,589	45,504

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	360	5,358	54	116	4,936	33	42,243
当期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1
剰余金の配当							851
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							842
連結範囲の変動							1
合併による増加							18
土地再評価差額金の取崩							35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118	31	62	95	183	0	184
当期変動額合計	118	31	62	95	183	0	1,826
当期末残高	241	5,389	7	21	5,119	32	40,416

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,980	529
減価償却費	4,033	3,729
のれん償却額	221	140
減損損失	450	104
棚卸資産評価損	584	469
貸倒引当金の増減額(は減少)	41	48
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	145	1,738
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	32	53
受取利息及び受取配当金	102	73
支払利息	993	991
持分法による投資損益(は益)	188	141
固定資産除売却損益(は益)	469	371
固定資産圧縮損	8	13
国庫補助金	8	13
投資有価証券評価損益(は益)	6	104
営業債権の増減額(は増加)	2,428	632
棚卸資産の増減額(は増加)	5,275	13,466
仕入債務の増減額(は減少)	4,747	5,553
その他の資産・負債の増減額	4,374	2,880
その他	58	117
小計	1,774	12,349
利息及び配当金の受取額	102	73
利息の支払額	986	991
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,713	473
営業活動によるキャッシュ・フロー	822	11,906
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,048	1,189
定期預金の払戻による収入	1,155	1,210
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,435	2,488
有形及び無形固定資産の売却による収入	794	202
国庫補助金による収入	8	-
投資有価証券の取得による支出	334	65
子会社株式の売却による収入	100	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	31	21
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 420	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	50	-
事業譲受による支出	-	10
短期貸付金の増減額(は増加)	1	2
長期貸付けによる支出	183	67
長期貸付金の回収による収入	178	88
その他	183	300
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,285	2,000

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	524	10,388
長期借入れによる収入	29,800	26,838
長期借入金の返済による支出	27,093	24,585
リース債務の返済による支出	443	382
配当金の支払額	851	851
非支配株主への配当金の支払額	11	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,923	9,383
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,184	523
現金及び現金同等物の期首残高	14,155	11,006
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	35	-
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	0
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,006	1 11,529

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 159社

主要な連結子会社の名称

(株)第一ゼネラルサービス

第一ホーム(株)

(株)琉球バス交通

那覇バス(株)

第一交通サービス(株)

北九州第一交通(株)

大阪第一交通(株)(堺)

鯨第一交通(株)

第一交通(株)(足立)

札幌第一交通(株)

なお、当連結会計年度において、当社の一部の子会社が第一交通(有)(広島)、東北第一交通(株)、千成第一交通(株)及び八千代第一交通(株)を吸収合併したことにより、また、当社の子会社大倉通産(上海)を清算したことにより、これらの子会社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、テイエムワン(株)、(株)アクセス・ワンであります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 2社

主要な会社の名称

ANAWA DEVI DAIICHI JOINT VENTURE CO.,LTD.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称

主要な会社の名称は、テイエムワン(株)、(株)アクセス・ワンであります。

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちDAIICHI ASIA CO.,LTD.の決算日は9月30日、第伊国際貿易(大連)有限公司は12月31日ですが、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他の棚卸資産

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、平成19年4月1日以降に取得した営業用車両、船舶については定額法

なお、主な耐用年数は建物及び構築物3～50年であります。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

主として従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

当社及び㈱第一ゼネラルサービスは、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく連結会計年度末要支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ハ) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

・タクシー事業

タクシー事業においては、顧客の求めに応じて、旅客を輸送し、その対価として運賃及び料金を收受するもので、道路運送法による一般乗用旅客自動車運送事業の免許を得てタクシーの営業を行っております。また、介護車両、寝台車両、ジャンボ、大型、ハイヤー等の車両も取り揃えており、随時不特定多数の顧客の求めに応じて輸送しております。

従ってタクシー事業においては、乗客に通知された目的地に合理的な道筋で安全に顧客を運送するという履行義務を負っているため、乗客が目的地で降車した時点で収益を認識しております。

・バス事業

バス事業においては、道路運送法による一般貸切旅客自動車運送事業、一般乗合旅客自動車運送事業の免許を得て路線バス・観光バスの営業を行っております。

路線バス事業においては、時刻表に基づき停留所間を決まった料金で安全に運送するという履行義務を負っています。観光バス事業においては、予め決定した観光コース及び最終到着地（解散場所・宿泊ホテル等）へ運送するという履行義務を負っています。

従ってバス事業においては、乗客が目的地で降車した時点で収益を認識しております。

・不動産分譲事業

不動産分譲事業においては、マンションの企画・販売及び一戸建ての販売を行っております（工事は外部委託）。

マンション・戸建事業において、予め顧客と合意した仕様に従うマンション・戸建を引渡し、所有権移転を完結するという単一の履行義務を負っております。

従って不動産分譲事業においては、マンション及び一戸建ての引渡しを行った時点で収益を認識しております。

なお、引渡し後も建物に対する保証（瑕疵担保責任等）は継続しますが、これは、建物が合意された期間にわたり品質を保証するものであるため、同一の履行義務と認識しております。

・不動産再生事業

不動産再生事業においては、主に不動産担保融資に特化した金融事業から入手する物件情報に、付加価値を高め魅力ある商品として販売しております。一般的な不動産の売買以外に、稼働率が低下した不動産を、付加価値を高め魅力あるものに再生して販売しております。

不動産再生事業において販売する不動産は、予め顧客と合意した仕様に従う物件を引渡し、所有権移転を完結するという単一の履行義務を負っております。

従って不動産再生事業においては、不動産の引渡しを行った時点で収益を認識しております。

なお、引渡し後も建物に対する保証（瑕疵担保責任等）は継続しますが、これは、建物が合意された期間にわたり品質を保証するものであるため、同一の履行義務と認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3～5年の定額法により償却を行っております。ただし、金額の重要性が乏しいものについては、当該勘定が生じた連結会計年度の費用として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税額等は当連結会計年度の租税公課として処理しております。

(ロ) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 不動産分譲事業及び不動産再生事業における販売用不動産の評価

(1)当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	36,983百万円	28,796百万円
仕掛販売用不動産	20,654百万円	14,947百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(イ)算出方法

不動産分譲事業における販売用不動産の評価にあたっては、該当物件の定価や近隣の類似物件に係る取引事例から比準した査定価格に、直近の同一物件の値下げ率等を加味して見積りを行っております。

不動産再生事業における販売用不動産の評価にあたっては、当該物件に係る販売計画を基礎として見積りを行っております。

(ロ)主要な仮定

不動産分譲事業における販売用不動産の評価にあたっては、該当物件の定価や近隣の類似物件に係る取引事例から比準した査定価格に、直近の同一物件の値下げ率等を加味したうえで販売できるとの仮定を置いております。

不動産再生事業における販売用不動産の評価にあたっては、当事者同士での交渉の結果として、販売計画が達成可能であるとの仮定を置いております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響については、当連結会計年度末においても、当感染症の収束が見通せない状況にあることから、翌連結会計年度も継続するものと想定しております。このような状況下において、現時点で見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して見積りを行っております。

(ハ)翌年度の連結財務諸表に与える影響

不動産の需要状況及び新型コロナウイルス感染症の状況や、経済への影響等に用いた仮定が変化した場合には、販売価額が変動し、損益に影響を及ぼす可能性があります。

2. 不動産賃貸事業における賃貸用不動産の評価

(1)当連結会計年度の連結貸借対照表における固定資産の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	89,611百万円	87,876百万円
無形固定資産	634百万円	440百万円

うち不動産賃貸事業における賃貸用不動産は、前連結会計年度41,742百万円、当連結会計年度42,034百万円でありま

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(イ)算定方法

減損の兆候を識別した場合は、物件の今後の使用方針によって、将来キャッシュ・フローまたは路線価等を基礎として見積りを行っております。

(ロ)主要な仮定

見積りにあたって将来キャッシュ・フローを利用する場合は、物件の今後の収支計画が実現可能であるとの仮定を置いております。見積りにあたって路線価等を基礎とする場合は、当該価格で売却可能であると仮定してあります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響については、当連結会計年度末においても、当感染症の収束が見通せない状況にあることから、翌連結会計年度も継続するものと想定しております。このような状況下において、現時点で見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して見積りを行っております。

(ハ)翌年度の連結財務諸表に与える影響

不動産の需要状況及び新型コロナウイルス感染症の状況や、経済への影響等に用いた仮定が変化した場合には、将来キャッシュ・フロー等が変動し、損益に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

1 . 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は170百万円、売上原価は170百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び営業未収入金」は、当連結会計年度より「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

2 . 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号) の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

令和5年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

1. 連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた126百万円は、「貸倒引当金繰入額」41百万円、「その他」85百万円として組み替えております。

2. 税効果会計関係注記

税効果会計関係注記において、前連結会計年度まで、「その他」に含めて表示しておりました「持分法投資損益」及び「連結子会社との税率差異」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました2.3%は、「持分法投資損益」 2.9%、「連結子会社との税率差異」6.0%、「その他」 0.8%として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、営業未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
受取手形	0百万円
営業未収入金	2,082
契約資産	-

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
	50,467百万円	52,762百万円

3 有形固定資産及び無形固定資産の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	-	13
計	8	13

4 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
建物及び構築物	583百万円	583百万円
機械装置及び運搬具	3,049	3,061
有形固定資産「その他」	85	85
計	3,717	3,729

5 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
現金及び預金	130百万円	130百万円
販売用不動産	7,366	6,696
仕掛販売用不動産	11,700	5,696
建物及び構築物	19,018	18,431
土地	46,394	47,027
投資その他の資産「その他」(差入保証金)	17	17
計	84,628	78,000

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
短期借入金	5,392百万円	4,523百万円
長期借入金	65,260	63,860
(うち1年内返済予定額)	(12,607)	(6,990)
流動負債「その他」(契約負債)	201	151
固定負債「その他」(長期預り金)	28	28
計	70,883	68,564

6 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
投資有価証券(株式)	80百万円	74百万円

7 保証債務

連結会社以外の会社及び当社分譲物件購入者の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
(医)湘和会 湘南記念病院	400百万円	400百万円
当社分譲物件購入者(98名)	120	98
計	520	498

8 土地再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び平成13年3月31日の同法律の改正に基づき、事業用土地の再評価を行っております。評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行い算出しております。

(再評価を行った年月日)

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	7,102百万円	7,153百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	4,229百万円	4,267百万円

9 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
当座貸越限度額	104,591百万円	105,839百万円
借入実行残高	59,312	61,028
差引額	45,279	44,811

10 流動負債のその他に含まれている契約負債の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
契約負債	889百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
584百万円	469百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
建物及び構築物	28百万円	建物及び構築物	5百万円
土地	39	土地	6
その他	1	その他	0
計	69	計	12

4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
建物及び構築物	520百万円	建物及び構築物	339百万円
その他	18	その他	45
計	538	計	384

5 減損損失

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産	福岡市東区若宮	土地	50
事業用資産	熊本市西区小島	土地	18
事業用資産	水戸市元山町	土地	0
事業用資産	茨城県ひたちなか市海門町	土地	4
事業用資産	那覇市旭町	リース資産	87
事業用資産	ミャンマー	工具器具備品等	5
事業用資産	ミャンマー	長期前払費用	283

当社グループは、主に管理会計上の区分に従い、継続的な収支の把握を行っている単位を一つの資産グループとしております。なお、遊休資産については各資産単位を一つの資産グループとしております。

その結果、事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(450百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は土地73百万円、工具器具備品等5百万円、リース資産87百万円、長期前払費用283百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、対象資産の重要性を考慮して不動産鑑定評価及び路線価等を基礎として算定しております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産	津市大門	のれん	28
事業用資産	福岡市博多区冷泉町	のれん	35
事業用資産	インド	建物	41

当社グループは、主に管理会計上の区分に従い、継続的な収支の把握を行っている単位を一つの資産グループとしております。なお、遊休資産については各資産単位を一つの資産グループとしております。

その結果、事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(104百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳はのれん63百万円、建物41百万円であります。

なお、建物の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、またのれんは、タクシー事業及びその他事業を営む連結子会社に帰属するものであり、当初想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

6 特別功労金

特別功労金1,594百万円は、令和4年6月をもって取締役を退任する黒土始氏に対し、創業時からの功績に報いるために支給される功労加算金であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	437百万円	173百万円
組替調整額	5	-
税効果調整前	443	173
税効果額	137	54
その他有価証券評価差額金	305	118
為替換算調整勘定：		
当期発生額	20	20
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	8	54
組替調整額	67	83
税効果調整前	59	137
税効果額	18	42
退職給付に係る調整額	41	95
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	10	41
組替調整額	-	-
税効果調整前	10	41
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	10	41
その他の包括利益合計	233	152

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	39,227	-	-	39,227
合計	39,227	-	-	39,227
自己株式				
普通株式	5,173	-	-	5,173
合計	5,173	-	-	5,173

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年5月27日 取締役会	普通株式	510	15	令和2年3月31日	令和2年6月26日
令和2年11月6日 取締役会	普通株式	340	10	令和2年9月30日	令和2年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年5月20日 取締役会	普通株式	510	利益剰余金	15	令和3年3月31日	令和3年6月25日

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	39,227	-	-	39,227
合計	39,227	-	-	39,227
自己株式				
普通株式	5,173	-	-	5,173
合計	5,173	-	-	5,173

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年5月20日 取締役会	普通株式	510	15	令和3年3月31日	令和3年6月25日
令和3年11月11日 取締役会	普通株式	340	10	令和3年9月30日	令和3年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年5月19日 取締役会	普通株式	510	利益剰余金	15	令和4年3月31日	令和4年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金勘定	12,181百万円	12,683百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,175	1,154
現金及び現金同等物	11,006	11,529

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度

株式の取得により新たに4社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための収入及び支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	200百万円
固定資産	386
のれん	210
流動負債	107
固定負債	46
株式の取得価額	641
新規買収会社の現金及び現金同等物	272
差引：取得のための支出	369

当連結会計年度

該当事項はありません。

3. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
1年内	236	207
1年超	1,363	1,156
合計	1,600	1,363

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用を短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避する為に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、当社の一部の連結子会社には、金融事業を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、営業未収入金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループのリスク管理基準に従い、取引先ごとの残高管理を行う体制であります。

営業債権である営業貸付金は、主として不動産担保ローン等の貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、個別案件ごとに顧客の事業計画及び返済計画を精査するとともに、担保不動産は独自の評価手法に基づき与信審査を行い、限度額の決定、保証や担保の設定などの与信管理に関する体制を整備し運用しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、社内基準に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)営業貸付金	12,703		
貸倒引当金(*2)	278		
	12,425	12,722	297
(2)投資有価証券			
その他有価証券	2,336	2,336	-
資産計	14,761	15,059	297
(3)長期借入金	72,623	71,426	1,197
負債計	72,623	71,426	1,197
デリバティブ取引(*4)	-	-	-

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであること、「受取手形及び営業未収入金」、「支払手形及び営業未払金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式及び組合出資金等	961

(*4)注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)営業貸付金	12,005		
貸倒引当金(*2)	305		
	11,700	12,055	355
(2)投資有価証券			
その他有価証券	2,164	2,164	-
資産計	13,864	14,220	355
(3)長期借入金	79,159	77,562	1,596
負債計	79,159	77,562	1,596
デリバティブ取引(*5)	-	-	-

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであること、「受取手形、営業未収入金及び契約資産」、「支払手形及び営業未払金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	726

(*4)投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告に応じて、入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しており、連結貸借対照表計上額は166百万円であります。

(*5)注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注)1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,181	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	1,920	-	-	-
営業貸付金	11,726	943	33	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-
合計	25,828	943	33	-

当連結会計年度（令和4年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,683	-	-	-
受取手形、営業未収入金及び 契約資産	2,113	-	-	-
営業貸付金	10,097	1,887	21	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-
合計	24,894	1,887	21	-

（注）2．長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（令和3年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	40,056	-	-	-	-	-
長期借入金	-	25,115	23,550	4,217	2,836	16,903

当連結会計年度（令和4年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	25,363	-	-	-	-	-
長期借入金	-	39,107	16,849	3,574	2,766	16,862

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,843	289	-	2,133
資産計	1,843	289	-	2,133

（注）時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、表中に含まれていない投資信託の連結貸借対照表における金額は、30百万円となります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金	-	12,055	-	12,055
資産計	-	12,055	-	12,055
長期借入金（1年内返済除く）	-	77,562	-	77,562
負債計	-	77,562	-	77,562

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。また、投資信託の時価については、公表されている基準価格によっております。上場株式のうち活発な市場で取引されているものはレベル1の時価に分類し、それ以外の市場で取引されているものは市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

営業貸付金

宅地・戸建・マンション分譲等のプロジェクトを行う際の貸付（不動産担保ローン）であります。

期末日現在の残高について回収可能性を加味した元利息の見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

ただし、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は期末日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利息の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利息の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,509	727	781
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	25	10	15
	小計	1,534	737	797
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	800	1,062	262
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1	1	0
	小計	801	1,064	262
合計		2,336	1,802	534

(注) 非上場株式及び組合出資金等(連結貸借対照表計上額961百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,244	605	638
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	28	10	18
	小計	1,273	615	657
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	889	1,185	296
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1	1	0
	小計	891	1,187	296
合計		2,164	1,803	360

(注) 非上場株式及び組合出資金等(連結貸借対照表計上額892百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	5	3	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5	3	-

当連結会計年度（令和4年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

有価証券について6百万円（その他有価証券）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

有価証券について104百万円（その他有価証券）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（令和3年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,523	870	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（令和4年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	870	452	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度(企業年金)及び退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,870百万円	1,868百万円
勤務費用	143	136
利息費用	4	4
数理計算上の差異の発生額	17	55
退職給付の支払額	131	139
退職給付債務の期末残高	1,868	1,925

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	307百万円	277百万円
期待運用収益	9	8
数理計算上の差異の発生額	9	1
事業主からの拠出額	6	6
退職給付の支払額	35	44
年金資産の期末残高	277	250

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	329百万円	317百万円
年金資産	277	250
	51	66
非積立型制度の退職給付債務	1,539	1,608
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,590	1,675
退職給付に係る負債	1,590	1,675
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,590	1,675

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	143百万円	136百万円
利息費用	4	4
期待運用収益	9	8
数理計算上の差異の費用処理額	67	83
確定給付制度に係る退職給付費用	71	48

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
数理計算上の差異	59百万円	137百万円
合計	59	137

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
未認識数理計算上の差異	167百万円	30百万円
合計	167	30

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
国内債券	-	-
国内株式	20%	18%
国外債券	7	5
国外株式	21	29
その他	52	48
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
割引率		
厚生年金基金制度	0.63%	0.63%
退職一時金制度	0.13%	0.13%
長期期待運用収益率	3.00%	3.00%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金等	737 百万円	572 百万円
賞与引当金	115	130
退職給付に係る負債等	596	632
役員退職慰労引当金	834	1,363
事業税	11	79
未払費用	129	115
販売用不動産評価損	228	227
減損損失	492	354
税務上の繰越欠損金(注)1	1,509	1,553
その他	888	918
繰延税金資産小計	5,542	5,948
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	1,058	1,350
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,343	2,321
繰延税金資産合計	2,140	2,275
繰延税金負債		
土地再評価差額金	1,097	1,008
連結修正仕訳に係る一時差異	1,539	1,341
その他有価証券評価差額金	173	119
繰延税金負債合計	2,811	2,469
繰延税金資産(負債)の純額	670	193

(土地再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	2,619 百万円	2,609 百万円
評価性引当額	2,619	2,609
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債	1,417	1,395
再評価に係る繰延税金負債の純額	1,417	1,395

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	41	69	130	93	91	1,083	1,509
評価性引当額	35	67	92	89	88	685	1,058
繰延税金資産	6	2	38	4	2	397	(2)451

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(3)	65	127	90	89	91	1,088	1,553
評価性引当額	64	104	85	88	91	915	1,350
繰延税金資産	1	23	4	1	0	172	(4)202

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率	30.4 %	30.4 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	11.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4	3.7
住民税均等割額	2.8	10.2
のれん償却	2.8	6.4
評価性引当額の増減	37.8	73.0
持分法投資損益	2.9	8.2
連結子会社との税率差異	6.0	6.5
その他	0.8	3.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.2	55.9

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務は存在するものの重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、北九州市小倉北区その他の地域において、賃貸用のテナントビル及び賃貸住宅等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,319百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は50百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,439百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	46,794	46,710
期中増減額	84	666
期末残高	46,710	46,043
期末時価	49,401	49,793

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は商業施設等の取得(1,033百万円)であり、主な減少額は減価償却及び減損損失であります。また、当連結会計年度の主な増加額は商業地の開発工事代(132百万円)であり、主な減少額は減価償却であります。
3. 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。また、期中に取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他	合計
	タクシー	バス	不動産分譲	不動産賃貸	不動産再生	金融	計		
タクシー運送収入	37,839	-	-	-	-	-	37,839	-	37,839
路線バス収入	-	2,881	-	-	-	-	2,881	-	2,881
観光バス収入	-	714	-	-	-	-	714	-	714
マンション	-	-	25,420	-	-	-	25,420	-	25,420
戸建住宅	-	-	3,399	-	-	-	3,399	-	3,399
売却物件	-	-	-	-	9,069	-	9,069	-	9,069
その他	827	329	2,721	-	-	-	3,878	3,389	7,267
顧客との契約から生じる収益	38,667	3,926	31,541	-	9,069	-	83,203	3,389	86,593
その他の収益	-	-	-	4,700	561	951	6,212	-	6,212
外部顧客への売上高	38,667	3,926	31,541	4,700	9,630	951	89,416	3,389	92,805

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社業務管理、自動車の点検・整備、LPGの販売及びパーキング事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する
- ステップ3: 取引価格を算定する
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

タクシー事業

タクシー事業においては、顧客の求めに応じて、旅客を輸送し、その対価として運賃及び料金を収受するもので、道路運送法による一般乗用旅客自動車運送事業の免許を得てタクシーの営業を行っております。また、介護車両、寝台車両、ジャンボ、大型、ハイヤー等の車両も取り揃えており、随時不特定多数の顧客の求めに応じて輸送しております。

従ってタクシー事業においては、乗客に通知された目的地に合理的な道筋で安全に顧客を運送するという履行義務を負っているため、乗客が目的地で降車した時点で収益を認識しております。

バス事業

バス事業においては、道路運送法による一般貸切旅客自動車運送事業、一般乗合旅客自動車運送事業の免許を得て路線バス・観光バスの営業を行っております。

路線バス事業においては、時刻表に基づき停留所間を決まった料金で安全に運送するという履行義務を負っています。観光バス事業においては、予め決定した観光コース及び最終到着地(解散場所・宿泊ホテル等)へ運送するという履行義務を負っています。

従ってバス事業においては、乗客が目的地で降車した時点で収益を認識しております。

不動産分譲事業

不動産分譲事業においては、マンションの企画・販売及び一戸建ての販売を行っております（工事は外部委託）。

マンション・戸建事業において、予め顧客と合意した仕様に従うマンション・戸建を引渡し、所有権移転を完了するという単一の履行義務を負っております。

従って不動産分譲事業においては、履行義務の完了するマンション及び一戸建ての引渡しを行った時点で収益を認識しております。

なお、引渡し後も建物に対する保証（瑕疵担保責任等）は継続しますが、これは、建物が合意された期間にわたり品質を保証するものであるため、同一の履行義務と認識しております。

不動産再生事業

不動産再生事業においては、主に不動産担保融資に特化した金融事業から入手する物件情報に、付加価値を高め魅力ある商品として販売しております。一般的な不動産の売買以外に、稼働率が低下した不動産を、付加価値を高め魅力あるものに再生して販売しております。

不動産再生事業において販売する不動産は、予め顧客と合意した仕様に従う物件を引渡し、所有権移転を完了するという単一の履行義務を負っております。

従って不動産再生事業においては、履行義務の完了する不動産の引渡しを行った時点で収益を認識しております。

なお、引渡し後も建物に対する保証（瑕疵担保責任等）は継続しますが、これは、建物が合意された期間にわたり品質を保証するものであるため、同一の履行義務と認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,891
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,083
契約負債(期首残高)	896
契約負債(期末残高)	889

契約負債は、主にマンション等の不動産売買契約に基づいて、顧客から受け取った手付金等の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、718百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、令和4年3月31日時点で889百万円であります。当該履行義務は、主に不動産販売事業におけるマンション及び戸建販売に関するものであり、期末日後1年以内に91.6%、残り8.4%がその後2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業形態に沿った管理本部を置き、各管理本部は各事業の活動について包括的な戦略を立案し、展開しております。

したがって、当社グループは管理本部を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「タクシー」、「バス」、「不動産分譲」、「不動産賃貸」、「不動産再生」及び「金融」の6つを報告セグメントとしております。

各事業区分の主な事業内容は以下のとおりであります。

- | | |
|-------------|-----------------------|
| (1) タクシー事業 | 一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー） |
| (2) バス事業 | 一般乗合旅客自動車運送事業等（路線・貸切） |
| (3) 不動産分譲事業 | 分譲住宅の企画及び販売 |
| (4) 不動産賃貸事業 | 不動産の賃貸及び管理 |
| (5) 不動産再生事業 | 不動産の再生販売 |
| (6) 金融事業 | 貸金業 |

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	タクシー	バス	不動産 分譲	不動産 賃貸	不動産 再生	金融	計				
売上高											
外部顧客への売上高	35,160	3,590	28,029	4,716	2,693	1,209	75,399	3,348	78,748	-	78,748
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	169	169	3,846	4,015	4,015	-
計	35,160	3,590	28,029	4,716	2,693	1,379	75,569	7,194	82,764	4,015	78,748
セグメント利益又は損失()	4,107	1,642	1,921	2,200	137	782	707	1,330	2,038	183	2,221
セグメント資産	35,070	6,713	55,229	43,547	12,722	23,545	176,830	11,769	188,599	2,446	186,152
その他の項目											
減価償却費	1,831	515	104	1,032	3	12	3,499	531	4,030	-	4,030
のれんの償却額	177	-	-	32	-	-	209	11	221	-	221
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,086	567	282	1,050	0	6	2,993	1,836	4,829	-	4,829

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社業務管理、自動車の点検・整備、LPGの販売及びパーキング事業等を含んでおります。

なお、子会社業務管理部においては、子会社からの経営指導料、施設使用料等は売上として計上しておりますが、配当金については、営業外収益として計上(連結上は相殺消去)しているため、セグメント利益には含まれておりません。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 183百万円には、セグメント間取引消去 40百万円、営業外収益計上バス運行補助金収入 142百万円が含まれております。

なお、バス事業に係るバス運行補助金収入については、報告セグメントの利益を算定するにあたり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、費用から控除しております。

また、セグメント資産の調整額 2,446百万円には、セグメント間債権債務消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	タクシー	バス	不動産 分譲	不動産 賃貸	不動産 再生	金融	計				
売上高											
外部顧客への売上高	38,667	3,926	31,541	4,700	9,630	951	89,416	3,389	92,805	-	92,805
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	175	175	4,355	4,530	4,530	-
計	38,667	3,926	31,541	4,700	9,630	1,126	89,591	7,744	97,336	4,530	92,805
セグメント利益又は損失()	2,668	1,677	2,309	2,305	1,235	268	1,772	1,237	534	193	340
セグメント資産	33,747	6,646	48,500	42,862	5,591	18,051	155,399	11,880	167,280	1,957	169,237
その他の項目											
減価償却費	1,483	555	94	1,049	1	13	3,198	528	3,726	-	3,726
のれんの償却額	85	-	-	43	-	-	128	11	140	-	140
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	646	661	317	621	-	0	2,247	422	2,669	-	2,669

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社業務管理、自動車の点検・整備、LPGの販売及びパーキング事業等を含んでおります。

なお、子会社業務管理部においては、子会社からの経営指導料、施設使用料等は売上として計上しておりますが、配当金については、営業外収益として計上(連結上は相殺消去)しているため、セグメント利益には含まれておりません。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 193百万円には、セグメント間取引消去 41百万円、営業外収益計上バス運行補助金収入 152百万円が含まれております。

なお、バス事業に係るバス運行補助金収入については、報告セグメントの利益を算定するにあたり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、費用から控除しております。

また、セグメント資産の調整額1,957百万円には、セグメント間債権債務消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。なお、当該変更により、従来の方法と比較して、当連結会計年度の「その他」の売上高は170百万円減少しておりますが、セグメント利益又は損失()への影響はありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	タクシー	バス	不動産 分譲	不動産 賃貸	不動産 再生	金融	計	その他 (注)	合計
減損損失	23	-	-	50	-	-	73	376	450

(注) 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	タクシー	バス	不動産 分譲	不動産 賃貸	不動産 再生	金融	計	その他 (注)	合計
減損損失	28	-	-	-	-	-	28	76	104

(注) 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	タクシー	バス	不動産 分譲	不動産 賃貸	不動産 再生	金融	計	その他 (注)	合計
当期償却額	177	-	-	32	-	-	209	11	221
当期末残高	151	-	-	160	-	-	312	46	358

（注）「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	タクシー	バス	不動産 分譲	不動産 賃貸	不動産 再生	金融	計	その他 (注)	合計
当期償却額	85	-	-	43	-	-	128	11	140
当期末残高	47	-	-	117	-	-	165	-	165

（注）「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	1,239円51銭	1,185円90銭
1株当たり当期純損失 ()	64円35銭	24円75銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失 () の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	2,191	842
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純損失 () (百万円)	2,191	842
期中平均株式数 (千株)	34,053	34,053

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	42,243	40,416
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	33	32
(うち非支配株主持分 (百万円))	(33)	(32)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	42,210	40,384
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	34,053	34,053

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,358	12,970	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	16,698	12,393	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	380	315	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	72,623	79,159	0.9	令和5年～35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	853	596	-	令和5年～13年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	113,914	105,434	-	-

1. 平均利率は期末時点での利率及び残高による加重平均利率であります。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	39,107	16,849	3,574	2,766
リース債務	241	157	82	55

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	20,702	41,032	67,662	92,805
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期 (当期)純損失()(百万円)	29	242	826	529
親会社株主に帰属する四半 期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期(当期)純 損失()(百万円)	187	465	255	842
1株当たり四半期純利益又 は1株当たり四半期(当 期)純損失()(円)	5.50	13.67	7.51	24.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又 は1株当たり四半期純損失 ()(円)	5.50	8.17	21.18	32.26

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 9,269	2 9,506
受取手形	0	0
営業未収入金	3 411	3 433
販売用不動産	2 22,210	2 22,361
商品	5	5
仕掛販売用不動産	2 18,527	2 12,523
貯蔵品	72	66
前渡金	634	1,104
前払費用	282	216
その他	3 2,641	3 1,760
貸倒引当金	35	14
流動資産合計	54,020	47,965
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 2 19,497	1, 2 18,722
構築物	1, 2 291	1, 2 257
機械及び装置	48	41
船舶	45	-
車両運搬具	8	4
工具、器具及び備品	311	294
土地	2 41,239	2 41,193
リース資産	151	138
建設仮勘定	15	40
有形固定資産合計	61,609	60,691
無形固定資産		
借地権	59	59
ソフトウェア	34	40
その他	24	24
無形固定資産合計	118	125
投資その他の資産		
投資有価証券	2,747	2,556
関係会社株式	4,569	4,582
長期貸付金	3 3,484	3 8,270
前払年金費用	19	1
繰延税金資産	948	1,485
その他	2 1,127	2 938
貸倒引当金	1,005	741
投資その他の資産合計	11,890	17,094
固定資産合計	73,618	77,910
資産合計	127,639	125,876

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,137	1,480
営業未払金	2,210	804
短期借入金	2,522,584	2,517,180
リース債務	42	42
未払金	31,114	31,265
未払費用	360	362
未払法人税等	1,249	1,425
契約負債	-	873
前受金	2,980	2,55
預り金	3,757	3,668
前受収益	3,367	3,386
賞与引当金	41	43
その他	148	515
流動負債合計	32,694	24,805
固定負債		
長期借入金	2,556,445	2,560,884
リース債務	222	192
再評価に係る繰延税金負債	1,417	1,395
退職給付引当金	275	267
役員退職慰労引当金	2,718	4,457
その他	2,31,954	2,31,930
固定負債合計	63,034	69,127
負債合計	95,729	93,933
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,027	2,027
資本剰余金		
資本準備金	2,214	2,214
その他資本剰余金	272	272
資本剰余金合計	2,486	2,486
利益剰余金		
利益準備金	201	201
その他利益剰余金		
別途積立金	31,910	32,410
繰越利益剰余金	2,990	2,649
利益剰余金合計	35,101	35,260
自己株式	2,589	2,589
株主資本合計	37,026	37,185
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	241	147
土地再評価差額金	5,358	5,389
評価・換算差額等合計	5,117	5,241
純資産合計	31,909	31,943
負債純資産合計	127,639	125,876

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	1 31,445	1 34,778
売上原価	1 23,939	1 26,352
売上総利益	7,506	8,426
販売費及び一般管理費	1, 2 4,735	1, 2 5,171
営業利益	2,771	3,255
営業外収益		
受取利息	1 135	1 152
受取配当金	1 1,126	1 269
保険解約返戻金	-	157
その他	1 419	1 490
営業外収益合計	1,682	1,069
営業外費用		
支払利息	1 833	1 805
その他	56	20
営業外費用合計	889	826
経常利益	3,563	3,498
特別利益		
固定資産売却益	66	11
雇用調整助成金	39	-
特別利益合計	106	11
特別損失		
固定資産除売却損	453	364
減損損失	426	-
投資有価証券評価損	-	96
関係会社株式評価損	182	85
関係会社出資金評価損	391	-
特別功勞金	-	3 1,594
その他	31	-
特別損失合計	1,485	2,141
税引前当期純利益	2,185	1,368
法人税、住民税及び事業税	728	908
法人税等調整額	138	513
法人税等合計	589	394
当期純利益	1,595	973

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代	5,419	22.6	6,880	26.1
材料費等	1,095	4.6	977	3.7
外注費	14,806	61.9	15,946	60.5
経費 (うち減価償却費)	2,088 (1,012)	8.7	2,099 (1,009)	8.0
不動産事業売上原価計	23,409	97.8	25,903	98.3
商品売上原価	16	0.1	13	0.1
その他売上原価	513	2.1	435	1.6
売上原価計	23,939	100.0	26,352	100.0

(注) 1. 不動産事業における原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

2. 土地代・材料費等・外注費は、販売用不動産に係る原価であります。

3. 経費は、賃貸用不動産に係る原価であります。

4. 材料費等には、販売用不動産評価損が前事業年度371百万円、当事業年度182百万円含まれております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,027	2,214	272	2,486	201	31,410	2,767	34,378	2,589	36,303
当期変動額										
別途積立金の積立						500	500	-		-
剰余金の配当							851	851		851
当期純利益							1,595	1,595		1,595
土地再評価差額金の取崩							20	20		20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	500	223	723	-	723
当期末残高	2,027	2,214	272	2,486	201	31,910	2,990	35,101	2,589	37,026

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15	5,379	5,394	30,908
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				851
当期純利益				1,595
土地再評価差額金の取崩				20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	256	20	277	277
当期変動額合計	256	20	277	1,000
当期末残高	241	5,358	5,117	31,909

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,027	2,214	272	2,486	201	31,910	2,990	35,101	2,589	37,026
当期変動額										
別途積立金の積立						500	500	-		-
剰余金の配当							851	851		851
当期純利益							973	973		973
土地再評価差額の取崩							35	35		35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	500	341	158	-	158
当期末残高	2,027	2,214	272	2,486	201	32,410	2,649	35,260	2,589	37,185

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	241	5,358	5,117	31,909
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				851
当期純利益				973
土地再評価差額の取崩				35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93	31	124	124
当期変動額合計	93	31	124	33
当期末残高	147	5,389	5,241	31,943

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 商品及び貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、船舶については定額法

なお、主な耐用年数は建物3~50年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

5. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

・不動産分譲事業

不動産分譲事業においては、マンションの企画・販売及び一戸建ての販売を行っております（工事は外部委託）。

マンション・戸建事業において、予め顧客と合意した仕様に従うマンション・戸建を引渡し、移転登記等の必要書類の発行を行い、所有権移転を完結するという単一の履行義務を負っております。

従って不動産分譲事業においては、マンション及び一戸建ての引渡しを行った時点で収益を認識しております。

なお、引渡し後も建物に対する保証（瑕疵担保責任等）は継続しますが、これは、建物が合意された期間にわたり品質を保証するものであるため、同一の履行義務と認識しております。

7. 控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税額等は当事業年度の租税公課として処理しております。

8. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

（重要な会計上の見積り）

1. 不動産分譲事業における販売用不動産の評価

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
販売用不動産	22,210百万円	22,361百万円
仕掛販売用不動産	18,527百万円	12,523百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結注記事項(重要な会計上の見積り)における不動産分譲事業の内容と同一であります。

2. 不動産賃貸事業における賃貸用不動産の評価

(1) 当事業年度の貸借対照表における固定資産の金額

	前事業年度	当事業年度
建物	19,497百万円	18,722百万円
構築物	291百万円	257百万円
機械及び装置	48百万円	41百万円
工具、器具及び備品	311百万円	294百万円
土地	41,239百万円	41,193百万円

うち不動産賃貸事業における賃貸用不動産は、前事業年度40,704百万円、当事業年度41,047百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結注記事項(重要な会計上の見積り)における不動産賃貸事業の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しておりません。

また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」及び「前受金」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
建物	189百万円	189百万円
構築物	32	32
計	221	221

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
現金及び預金	130百万円	130百万円
販売用不動産	6,703	6,048
仕掛販売用不動産	11,700	5,696
建物	15,870	15,425
構築物	213	193
土地	34,216	34,800
投資その他の資産「その他」(差入保証金)	17	17
計	68,852	62,311

(2) 担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期借入金	5,392百万円	4,523百万円
長期借入金(1年内返済予定分含む)	61,002	60,300
契約負債	201	151
固定負債「その他」(長期預り金)	28	28
計	66,624	65,003

3 関係会社に対する金銭債権及び債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期金銭債権	363百万円	412百万円
長期金銭債権	3,245	8,162
短期金銭債務	1,117	1,063
長期金銭債務	1,629	52

4 保証債務

以下の会社及び当社分譲物件の購入者の金融機関等からの借入金等に対して次のとおり債務保証を行っておりません。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)	
第一交通サービス(株) 他子会社等15社	10,025百万円	第一交通サービス(株) 他子会社等14社	9,342百万円
当社分譲物件購入者(98名)	120	当社分譲物件購入者(93名)	98
計	10,146	計	9,440

5 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
当座貸越限度額	96,091百万円	97,139百万円
借入実行残高	53,065	54,692
差引額	43,026	42,447

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,890百万円	1,966百万円
営業費用	586	152
営業取引以外の取引高	1,355	530

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度68%であります。

販売費及び一般管理費の費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
広告宣伝費	649百万円	783百万円
貸倒引当金繰入額	-	3
役員報酬	644	654
役員退職慰労引当金繰入額	145	144
給料及び手当	989	1,059
賞与	84	91
賞与引当金繰入額	41	43
退職給付費用	39	34
福利厚生費	247	243
租税公課	339	434
減価償却費	182	165
支払手数料	563	887
その他	807	624

3 特別功労金

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」「6 特別功労金」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(令和3年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額4,569百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(令和4年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額4,582百万円)は、市場価格がないため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金等	431 百万円	345 百万円
賞与引当金	12	13
退職給付引当金	77	80
役員退職慰労引当金	828	1,357
投資有価証券評価損	70	100
関係会社株式評価損等	563	578
販売用不動産評価損	317	316
減損損失	373	365
みなし配当	262	262
その他	123	120
繰延税金資産小計	3,061	3,539
評価性引当額	2,008	1,989
繰延税金資産合計	1,053	1,550
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	105	64
繰延税金負債合計	105	64
繰延税金資産の純額	948	1,485

(土地再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	2,619 百万円	2,609 百万円
評価性引当額	2,619	2,609
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債	1,417	1,395
再評価に係る繰延税金負債の純額	1,417	1,395

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率	30.4 %	30.4 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	3.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.7	4.5
住民税均等割額	0.5	0.7
評価性引当額の増減	10.0	1.4
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0	28.8

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	19,497	716	298	1,193	18,722	22,404
	構築物	291	5	1	38	257	657
	機械及び装置	48	0	-	7	41	190
	船舶	45	-	31	13	-	-
	車両運搬具	8	0	0	4	4	34
	工具、器具及び備品	311	111	8	120	294	1,723
	土地	41,239	135	180	-	41,193	-
	リース資産	151	14	4	24	138	140
	建設仮勘定	15	24	-	-	40	-
	計	61,609	1,009	524	1,403	60,691	25,151
無形固定資産	借地権	59	-	-	-	59	-
	ソフトウェア	34	23	-	16	40	28
	その他	24	-	-	0	24	0
	計	118	23	-	16	125	28

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

福岡県北九州市 賃貸不動産 土地 132百万円

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,041	105	390	755
賞与引当金	41	43	41	43
役員退職慰労引当金	2,718	1,739	-	4,457

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																							
定時株主総会	6月中																																							
基準日	3月31日																																							
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																																							
1単元の株式数	100株																																							
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料																																							
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.daiichi-koutsu.co.jp																																							
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在において株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、当社グループ各社及び提携会社で利用可能なタクシークーポン券(1冊当たりタクシー利用1,000円相当)並びに当社グループ各社の各種割引券を以下の基準により、それぞれ同年6月中及び12月中に贈呈しております。 <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">保有期間3年未満</th> <th style="text-align: center;">保有期間3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株 ~ 599株</td> <td style="text-align: center;">1冊</td> <td style="text-align: center;">1冊</td> </tr> <tr> <td>600株 ~ 999株</td> <td style="text-align: center;">2冊</td> <td style="text-align: center;">2冊</td> </tr> <tr> <td>1,000株 ~ 1,999株</td> <td style="text-align: center;">3冊</td> <td style="text-align: center;">4冊</td> </tr> <tr> <td>2,000株 ~ 2,999株</td> <td style="text-align: center;">5冊</td> <td style="text-align: center;">8冊</td> </tr> <tr> <td>3,000株 ~ 3,999株</td> <td style="text-align: center;">8冊</td> <td style="text-align: center;">12冊</td> </tr> <tr> <td>4,000株 ~ 4,999株</td> <td style="text-align: center;">10冊</td> <td style="text-align: center;">15冊</td> </tr> <tr> <td>5,000株 ~ 5,999株</td> <td style="text-align: center;">13冊</td> <td style="text-align: center;">20冊</td> </tr> <tr> <td>6,000株 ~ 6,999株</td> <td style="text-align: center;">15冊</td> <td style="text-align: center;">23冊</td> </tr> <tr> <td>7,000株 ~ 7,999株</td> <td style="text-align: center;">18冊</td> <td style="text-align: center;">27冊</td> </tr> <tr> <td>8,000株 ~ 8,999株</td> <td style="text-align: center;">20冊</td> <td style="text-align: center;">30冊</td> </tr> <tr> <td>9,000株 ~ 10,000株</td> <td style="text-align: center;">25冊</td> <td style="text-align: center;">38冊</td> </tr> <tr> <td>10,001株 ~</td> <td style="text-align: center;">30冊</td> <td style="text-align: center;">45冊</td> </tr> </tbody> </table> (注) 1. 上記1冊の中に各種割引券(不動産・自動車・その他施設利用等)が各1枚含まれます。 2. タクシークーポン券のみ、券面額の範囲内でカタログ掲載商品への引換え、又は那覇バス・琉球バス交通の那覇営業所において交通ICカード「OKICA」へチャージができます。		保有期間3年未満	保有期間3年以上	100株 ~ 599株	1冊	1冊	600株 ~ 999株	2冊	2冊	1,000株 ~ 1,999株	3冊	4冊	2,000株 ~ 2,999株	5冊	8冊	3,000株 ~ 3,999株	8冊	12冊	4,000株 ~ 4,999株	10冊	15冊	5,000株 ~ 5,999株	13冊	20冊	6,000株 ~ 6,999株	15冊	23冊	7,000株 ~ 7,999株	18冊	27冊	8,000株 ~ 8,999株	20冊	30冊	9,000株 ~ 10,000株	25冊	38冊	10,001株 ~	30冊	45冊
	保有期間3年未満	保有期間3年以上																																						
100株 ~ 599株	1冊	1冊																																						
600株 ~ 999株	2冊	2冊																																						
1,000株 ~ 1,999株	3冊	4冊																																						
2,000株 ~ 2,999株	5冊	8冊																																						
3,000株 ~ 3,999株	8冊	12冊																																						
4,000株 ~ 4,999株	10冊	15冊																																						
5,000株 ~ 5,999株	13冊	20冊																																						
6,000株 ~ 6,999株	15冊	23冊																																						
7,000株 ~ 7,999株	18冊	27冊																																						
8,000株 ~ 8,999株	20冊	30冊																																						
9,000株 ~ 10,000株	25冊	38冊																																						
10,001株 ~	30冊	45冊																																						

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）令和3年6月25日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和3年6月25日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第58期第1四半期）（自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日）令和3年8月13日福岡財務支局長に提出

（第58期第2四半期）（自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日）令和3年11月12日福岡財務支局長に提出

（第58期第3四半期）（自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日）令和4年2月14日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

令和3年6月25日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

令和4年3月30日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

令和4年4月28日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（特別功労金を特別損失として計上）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年6月23日

第一交通産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只隈 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 圭輔

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一交通産業株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一交通産業株式会社及び連結子会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不動産分譲事業 販売用土地建物の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は事業の一環として不動産分譲事業（個人消費者向けマンションの分譲販売）を営んでいる。連結財務諸表に販売用不動産として計上している28,796百万円のうち22,023百万円及び仕掛販売用不動産14,947百万円のうち12,523百万円は、会社の不動産分譲事業に係る販売用土地建物であり、連結財務諸表における総資産の20.4%を占めている。また、連結財務諸表の「【注記事項】（連結損益計算書関係） 2」に注記されている棚卸資産評価損469百万円には、当該事業に係る会社の評価損182百万円が含まれている。</p> <p>これらの販売用土地建物は個人消費者向けのマンション及び土地であり、これに対して会社は一定の仮定に基づく評価を実施し、販売損失が見込まれる場合には評価損を計上している。通常は完成後概ね1年以内に大部分が販売されるものの、当該期間を超えて販売されない場合や、完成後1年以内であっても販売状況が当初の想定を下回る場合は、販売価格の下落等に起因して評価損が発生する可能性がある。</p> <p>販売用土地建物の評価は、財務諸表への潜在的な影響が大きく、経営者による評価額の見積りの合理性については監査上の検討において高度な判断を要することから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>不動産分譲事業における販売用土地建物の評価にあたっては、該当物件の定価や近隣の類似物件に係る取引事例から批准した査定価格に直近の同一物件の値下げ率等を加味する等の重要な仮定が用いられていることから、主に以下の事項を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 棚卸資産の評価に関連する内部統制を理解した。 ・ 当年度において販売された物件について、販売実績と過年度の販売見込額との比較を実施し、経営者の見積りに楽観的な傾向がないかを確認した。 ・ 査定価格の信頼性について、査定価格とその算定の基礎となる近隣物件の販売実績との比較を実施した。 ・ 分譲マンションの評価に採用されている値下げ率が、近隣物件の販売実績等の市場動向と整合することを確かめた。 ・ 外部機関が公表する近隣土地の販売実績や路線価等を把握し、市況の悪化等の、販売価格に影響を与える事象が生じていないかを検討した。

不動産再生事業 販売用土地建物の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>企業グループは事業の一環として不動産再生事業（商業ビル等のリフォーム及び販売）を営んでいる。連結財務諸表に販売用不動産として計上している28,796百万円のうち5,032百万円は、不動産再生事業に係る販売用土地建物であり、連結財務諸表における総資産の2.9%を占めている。また、連結財務諸表の「【注記事項】（連結損益計算書関係） 2」に注記されている棚卸資産評価損469百万円には、当該事業に係る評価損230百万円が含まれている。</p> <p>これらの販売用土地建物は主に販売目的でリフォームを行った商業ビル等であり、これらに対して会社は、不動産鑑定評価額等を基礎として評価を実施し、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合に評価損を計上している。これらの商業ビル等は物件ごとの個別性が高く、販売価格は当事者同士で個別に交渉することが通常である。そのため、販売用土地建物取得当初に予定していた販売先に販売できなかった場合等において、再度販売先を選定する等の対応を行うとしても、販売価格の下落等に起因して評価損が発生する可能性がある。その評価を行うにあたっては物件の正味売却価額について経営者の主観的な判断を伴うものである。</p> <p>販売用土地建物の評価は、財務諸表への潜在的な影響が大きく、経営者による見積りの合理性については監査上の検討において高度な判断を要することから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>不動産再生事業における販売用土地建物の評価にあたっては不動産鑑定評価額等を基礎としているが、実際に販売を行うに際して個別の交渉により販売価格が決定される可能性がある。そのため、主に以下の事項を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 棚卸資産の評価に関連する内部統制を理解した。 ・ 当年度において販売された物件について、販売実績・売上総利益等を会社の販売計画と比較し、経営者の見積りに楽観的な傾向がないかを確認した。 ・ 不動産鑑定評価について、不動産鑑定士を内部専門家として利用することにより、当該評価の合理性等を確認した。 ・ 不動産鑑定評価の基礎となっている情報について、物件の状況等に照らして合理的で実現可能なものであるかを検討した。 ・ 物件の販売計画に基づく営業活動を実際に会社が行っているかを確認した。 ・ 近隣の売買事例との比較や、会社の稟議書を閲覧することで、販売価格に影響を与える事象が生じていないかを検討した。

不動産賃貸事業 賃貸用不動産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は事業の一環として不動産賃貸事業を営んでいる。連結財務諸表に有形固定資産として計上している87,876百万円のうち42,034百万円は、会社の不動産賃貸事業に係る賃貸用土地建物等であり、連結財務諸表における総資産の24.8%を占めている。その中には、テナントの退去等による賃貸収入の減少の結果採算が悪化していることや、取得原価に比べ時価が著しく下落していること等の理由により、減損の兆候が識別されるものが含まれている。</p> <p>当該賃貸用不動産の評価にあたって経営者が見積りを実施した将来キャッシュ・フローは、将来の賃貸需要等について経営者の主観的な判断を伴うものである。その合理性については監査上の検討において高度な判断を要することから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>減損の兆候がある賃貸用不動産の評価に経営者が用いた、稼働率の改善を見越した収支計画等の重要な仮定について、主に以下の事項を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産の減損に関連する内部統制を理解した。 ・ 過年度から減損の兆候が識別されている物件について、事業計画上の収支と実績との間に重要な乖離が生じていないかを検討した。 ・ 物件ごとの入退去状況を把握し、テナントの減少傾向が生じていないかや、今後の退去が確定していないか等、収益性の低下を示唆する状況の有無を確認した。 ・ 修繕費等の支出が過去の修繕頻度や支出額を参考として収支計画に盛り込まれているかについて検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一交通産業株式会社の令和4年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、第一交通産業株式会社が令和4年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月23日

第一交通産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只隈 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 圭輔

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一交通産業株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一交通産業株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不動産分譲事業 販売用土地建物の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（不動産分譲事業 販売用土地建物の評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

不動産賃貸事業 賃貸用不動産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（不動産賃貸事業 賃貸用不動産の評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。